

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1-173）」

2. 日時：令和4年10月7日（金） 10時00分～12時15分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、田尻主任安全審査官、大岡安全審査官、高梨安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 再処理事業部 事業部付部長（設工認・耐震） 他31名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ

グループマネージャー 他1名

北陸電力株式会社 原子力部原子燃料技術チーム 副課長

四国電力株式会社 原子力部 サイクル技術グループ 副リーダー

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)

- ・ 令和4年9月30日

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に関する資料提出」

- ・ 令和4年10月5日  
「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	録音を開始しました。
0:00:02	と規制庁清水です。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始します。
0:00:08	本日のヒアリングは令和2年12月24日に申請があった設工認申請について、資料を基にヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:18	まず規制庁側の出席者を紹介しますと本庁会議室からコサクタジリシミズ。
0:00:26	その他WEBからオオオカタカナシ。
0:00:29	以上になります。
0:00:31	それでは日本原燃の方から出席者の紹介と議題の構成の説明をした上で資料の説明を開始してください。
0:00:40	日本原燃中浜でございます。
0:00:43	日本原燃側の出席者を紹介いたします。
0:00:48	サトウ。
0:00:49	オオハシイシハラセガワフジノシミズイワタニ。
0:00:56	タテウチフワ。
0:00:59	物価は、
0:01:00	イワブチ、
0:01:02	ヤマダ、
0:01:03	スミヨシ、
0:01:04	カワグチ、
0:01:06	クボタ、
0:01:07	サトウ、
0:01:08	オオヤナギ、
0:01:10	ユヤマ、
0:01:11	河端。
0:01:13	イシダマツザワ。
0:01:16	ナカハマ。
0:01:17	以上になります。
0:01:19	本日ご確認いただきます資料でございますけれども、共通項目と個別項目の書き分けについてというものをご説明差し上げます。
0:01:29	それでは説明の方開始させていただきます。
0:01:35	はい。人間西原でございます。すいません本日は再処理の人間としてご説明をさせていただきます。

0:01:42	資料のタイトル今ご紹介あります通り共通項目と個別項目の書き分けについてということでございます。
0:01:48	先日は閉じ込めであったり運用であったりという0資料のご説明をしている中で、基本設計方針を一つは一生にちょうど、どちらに書くのかということ。
0:02:00	あと基本設計方針の内容ですね、00資料等の上部の00週でいけるのかという点、うまくやりとりができてなかったと認識しております。
0:02:10	その点について整理したのがこの資料でございます。2ページでございますけれども、一番上の方、1点目に鍵括弧で両括弧で囲ったのが、第1章共通項目と第2章個別項目で示す基本設計方針の整理ということでございます。
0:02:27	一番上のことは
0:02:30	今のこと書いてます共通的な適用しは第1章、個別施設の系統構成金の要求性の西部諏訪第2章ということ考えております。
0:02:42	添付でもありましたけれども基本設計方針の中でも共通的な基本設計方針を描きながら個別の項目とって第2章でそれを子供として受ける形になる形の設計方針がいくつか存在をしますと、
0:02:57	ということです。一斉であるとか火災であるとか、系統で方針を述べてそれを展開する具体の設備の系統構成を単純に展開してる部分というのがわかりやすいんですが、
0:03:09	具体的には買いかえの第1章閉じ込め等第2章の使用済みの貯蔵施設等廃棄施設保管管理廃棄施設、設備の関係、MOXでは、
0:03:20	閉じ込めと会議施設換気設備の関係がありましたがこれがやはり、どちらに書くのかという整理をちゃんとしないと、方向深山誤るということ考えております。
0:03:32	上記の個別項目と書いてます技術基準の規則要求というのがどうしてもございますので、技術基準規則の要求を
0:03:43	規制するために必要な設計方針というのが、例えば第2章であっても、書く必要があるということで基本設計方針を展開します。ただこれが、
0:03:53	共通項目に記載するような基本設計方針なのかという頭が当然出てきまして、先ほどありました印象2章で親子関係がある、明らかに第1章の共通項目で全体方針を述べていて、
0:04:07	その全体方針を受けた形で、第2章の個別項目個別項目の中での個別の設計の具体を展開する上での前段の設計の考え方という述べているだけであると。

0:04:20	の場合には、第2章にあっても、それが理想としての目的を逸脱するものではないんじゃないかなということで整理をさせていただきます。その結果が、添付1に示した、
0:04:32	図でございます通常の閉じ込めで共通方針を受けて、個別に展開して例えばですけども、
0:04:42	敬礼は色がついてる崩壊熱除去みたいなものは閉じ込めの中でも共通の設計方針を立てつつ、個別の例えば十九条行った時でも、設計方針を述べながらも個別の系統構成の部隊を説明する。ただこの
0:04:56	黄色のハッチングの設計方針と書いているところで大本やはり共通的な十条の設計方針を具体的に展開しているだけということで整理をしましたということでございます。
0:05:11	その中で第1章の共通項目っていうのは要求に考えるんだということなんですが、これが合ってるか持田というか、ご議論させていただければと思います。
0:05:22	我々が当初考えたのは、まず基軸は技術基準規則要求であり、かつ、事業指定基準規則の要求というのを考えるべきだと思ってました。
0:05:34	その中で要求事項の内容によって、共通的な方針なのか、個別の設計の具体を言ってるようなのかと、展開すればいいのかという仕分けかなと思ってました。
0:05:45	事業指定基準規則の要求については、それは共通的な方針かどうかの住み分けがええし、事業変更許可申請書の中の、
0:05:56	最初の施設の一般構造に書くか、個別の設備としての系統構成の設計に書くかというところでまずは住み分けができていう前提のもとに、
0:06:06	それを今回の基本設計方針でどう展開するかというのが一つの考え方。もう一つは、かなりすいませんエリアでやってしまった感じもしますが、
0:06:18	技術基準規則で新たに要求があったもの、これ、
0:06:22	今のところは無条件に、第1章に盛り込んでいます。というような考え方で、もともとは整理をしていたと。それは一般構造どこで受けるかというのは、右下、
0:06:35	4ページ、5ページに整理をした結果でございます。
0:06:40	これが1点目の考え方でございます。
0:06:43	2点目の、2ページに戻っていただきまして第2章個別項目のズレズレ制度の展開先ということでございます。これの中で、

0:06:53	果たしてどれがいいでブルが個別なのかというところで抜け漏れがかなりあったと思ってます。間を書くべきものが何なのかっていうのをしっかり整理をして、
0:07:05	個別条文との個別設備側の 00 資料との取り合いが必要だったんですがそこがうまく整理できてなかったと思ってます。
0:07:13	これは、楠のところの整理でいきますと、無くさ大小別紙 1 のいうところですので整理をしながら、どんどん後ろに下がって行って
0:07:25	今回第 1 回でどこを出しますかっていうところも含めて別紙 6 の頭にです、個別設備の第 2 章の項目の、いわゆる 00 資料でいくとこの条文の 0 で受けますかっていう整理をしておりました。
0:07:39	その最初にバーンということで作ったものが、
0:07:43	右下の、
0:07:45	6 ページ以降、6 ページ 7 ページの表になります。
0:07:50	6 ページでいきますと、個別項目 2 章の 1 ポツから始まってそれぞれ、
0:07:57	第 1 回の申請対象かというのとあとワードの 00 資料で受けますかという整理をさせていただきました。
0:08:04	誘電形というのは、の条文である 15 条、16 条とそれの、一緒の 00 資料に入ってます 15 条、1056 と書いてあるところが、
0:08:14	宇和ざらざら資料で受ける範囲になります。
0:08:17	それ以外の条文が書いてあるところは、それ、そこに示しております条文の 00 資料。
0:08:23	二つ上が出てきてもそれは一つの 00 資料にまとまっている形に今はしておりますので、例えば
0:08:31	6 ページの上に行くと 11 ポツが 19 条 42 条をセットにした、0 資料として多分あの資料を、
0:08:38	作っている。
0:08:40	はい。それぞれ資料の中で展開をしますという形で書かさせていただいているということでございます。
0:08:46	一部ただし書きがございます。
0:08:49	解説でも、重大事故対設備については、
0:08:53	38 条に展開をしますということで整理をしているものは別の 00 資料にも展開するのが一部ありますということを示させていただいたということでございます。
0:09:04	駆け足になりましたが説明以上になります。

0:09:08	はい、規制庁鍛冶です。1個1個ちょっと確認をさせていただければと思うんですけど、ちょっと、まずちょっと事項とか個別の話ちょっと入っちゃうんで全体的な話として、
0:09:21	まず第1章と第2章は、実まず右下2ページで、第1章と第2章の関係をもう1回改めて確認しておきたいんですけど。
0:09:29	2ページの上の一番上のポツのところで共通的な設計方針は第1章で個別施設の系統構成や機能要求、性能等は第2章で示すという形になるんですけど、
0:09:40	一応認識としては第2章に書かれてるものは第1章にて共通的な設計方針が何かしら書かれていてそこにぶら下がるものという認識しているんですけどそこはまず合ってますか。
0:09:51	はい。日本原燃志田でございますその認識は同じであると思ってます。ただ安全機能を有する施設みたいな全体をカバーしてるものがありますのでそういったものも含めて、共通を受けた形で個別が書かれているというふうに認識をしています。以上です。
0:10:07	はい。規制庁谷井です。その上で、右下4ページなんですけど、
0:10:12	先ほど許可の一般構造のはなCが基本設計方針のっていう話があってなんですけど、
0:10:18	最初のところの方の機能に係るもの臨界防止遮へい閉じ込めとか火災爆発とかそこだけまでわかりやすく、
0:10:25	ちょっと後で1の話もしますけど、さっき以降なんですけど、
0:10:31	各個別施設の話があって、こっから先、基本的に全部第2章っていう形で展開されて第2章で入ってるんですけど、
0:10:38	この人たちってそれぞれ何にぶら下がるかなんですけど、貯蔵施設とかの花Cに関しては、冷却効果で追加に係るような話んところは取り込みぶら下がってますよっていうのが別途整理されてるんだと思うんですけど。
0:10:52	これって、例えば、
0:10:55	制御室とか計測系とか、電源とか、個別にいるやつはいると思うんですけど、こいつだって第1章にはどこにぶら下がる場所がないんですけど。
0:11:08	すいません。規制庁登坂です。ちょっと頭の整理をしなきゃいけないなと思うのは、今のタジリの言ってるのわあ、
0:11:19	第2章の個別項目の基本設計方針として具体を書かなきゃいけないものと言ってるわけではなくて、
0:11:30	共通の設計方針を、

0:11:34	踏まえた設計をしなきゃいけない施設。
0:11:40	の何ていうんすかね。丸場、要は
0:11:45	設備リストの方マルバツがつくところでの、
0:11:50	共通の設計方針で丸がつく設備ですか、っていう質問のような気がする んですね。
0:11:58	そういったものが、
0:12:01	第2、第2章のところで、どういうふうに見るのか見えないのか、或いは表。
0:12:08	かつして、表現されてるのかと。
0:12:13	いうところがまずありで、その上に
0:12:19	単純に包括して読めるだけではなくて、具体を高めていけないものがある のかどうかと。
0:12:25	いう2点あるような気がしていて、
0:12:29	今回提示されたものはそのうちの公社具体、第1章に加えて、第2章で 具体も書かなきゃいけないものと、
0:12:42	思っているものを上げてきたような気がするんですけど。
0:12:46	まずその点で、原燃の認識の状況、
0:12:50	説明いただけますか。
0:12:53	はい。日本原燃石田でございますおっしゃってる通りで、いただてる 通りでMOXだけの整理も同じように確かにコサク幸と後者の話をここ は書いてます。
0:13:05	電車を書くときにやはり並べます。
0:13:08	臼田主事の基本設計方針もそうでした最初にもそれに挙がってるはずで すけども、第2章の頭に必ず丸付けをするときに、もう本当に形第1章 のどことどこどこをもとに基づいて設計をするかと。
0:13:24	いうのを、会計以下その設計を具体を示しますという形で書きます。そ れは、全部同じことをハンコで仰り変えてるわけじゃなくて、直接ぶら 下がるものを書いた上で、展開をするってそれはどこの方針とどれが紐 づくかっていうのがわかってないと当然そこは書けないですので、
0:13:43	そういった前者の部分が、今回確かにご提示できてないので、それもあ わせて、ご説明が必要かなと今認識をしました。以上です。
0:13:55	はい。衛藤社長からいいです。
0:13:57	少し話戻りつつなんですけど、何か今おっしゃっていただいた通りちょ っと第2章ものがあま出てきてないんで、その認識を合わせていきたく いってところもあったんですけど今おっしゃっていただいた通り、
0:14:10	第二条で書く時は、



0:14:13	1 ポツ何とかに 3 ポツ何とかとかっていうふうに全体のこの共通的な基本設計方針のとりながらやりますよっていうのを書く形になっていて、基本的にここに書かれてるようなやつはその整理が一応進んでいるんですよね。一応、多分、
0:14:28	はい、与儀西浦でございますはい。最初にも繋がって整理が終わったものとして今答えを書いているという形になります。以上です。
0:14:37	はい、規制庁た事実で、その上で、この第 2 章に書くやつらなんですけど技術基準規則の文言を踏まえながらという形にはまずなるんですけど。
0:14:47	技術基準規則においてこの施設はこういうふうにしなればいけないというふうに書いてあるやつ等、こういった施設の設置をしてくださいねというような、微妙に書き方を変えてるようなところがちょっとありまして、
0:15:00	今ここに書かれてるものは基本的に多少の記載ぶりの違いはないと、それぞれの設備に対してこういう設計、仕様にしなさいよに近い話かもしれないですけど要求がかかってるものについて、
0:15:11	技術基準の要求を図っているので、第 1 章のところでやってる安全機能を有する施設であろうが大きな閉じ込めとかそういったものを絡むんだと思うんですけどそういったものを踏まえながら、
0:15:21	個別施設の技術基準のちょっと仕様のようなものを述べるものだから第 2 章ですべておさめることができるというそういうような整理ですかね。
0:15:30	はい。弓削西平でございます。今おっしゃっていただいたようなことを考えながら整理をした結果ということになってます。以上です。
0:15:39	規制庁館です。その時なんですけど、第 1 章と第 2 章をどう分けるかというところであるんですけど例えば廃棄であろうが他のものもあったと思うんですけど、
0:15:50	割と共通的な概念があった上で、その廃棄施設についてはこういうふう設定しましょうっていうのが要求で使ってることが多い気がするんですけど、その前段の、いやできるだけ外に出さないようにしましょうねとかっていう、設定方針の概念があった上で、個別施設の技術基準則った設計が図れるんだと思うんですけど。
0:16:08	その全体の部分ってどこに表現されるもんでしたっけ、これも第 1 章、第 1 章、
0:16:14	はい、弓削西原でございます。今おっしゃったようないわゆる A L A R A の精神にのっとってというようなことも含めて、フィルターなんかを

	つけながら中木外に出さないというのが設計の中で、当然あります。これが各自廃棄なんかで受けて、
0:16:28	自分のところに要求がかかるんですがそれは先ほど見ていただいた右下3ページちょっとちっちゃくて申し訳ないですけど、3ページで言うと、スタートが、
0:16:43	放射能濃度以下にしてきた廃棄物を廃棄する能力、青色で真ん中にちょっと下側に書いてあるものこれが野瀬。
0:16:55	口の一般、中段、許可の中の設計方針でもそうです基本設計方針の中でも、いわゆる精神も踏まえた上でいろんな必要な設備をつけて、
0:17:05	外へ放出するということを謳ってますので、これをチェックして廃棄施設具体の設備設計を展開をすると、それでながら背景施設の中にも、これを受けた形での受払いであった利益範囲の中の設計方針もありますがすべては、
0:17:21	この上からキックを受けているという形で整理をしておりました。以上です。
0:17:26	規制庁谷です。なんで閉じ込めとか割と広い概念のところを読めるものをぶら下げつつというのはわかりつつなんですけど、今後0点の資料を個別のものを作っていく上でなんですけど
0:17:39	許可で書いてあった本文添付があってそことの比較をしながらやってく形になると思うんですけど、そこんところに要は今取り込むところで読めるんですけど話あると思うんですけど、もともと最後、今度廃棄施設ができた時に廃棄の業務の
0:17:53	許可の本文添付にあったものっていうのは、どこで比較がされるんですかねそれも今回の取り込みに含まれているっていうのが後々示されるのか、今回も示してるっていう整理でしたっけ。
0:18:05	はい、木内西原でございます。まず大前提としては今の、別紙の作り方も含めてリンクがあれば当然それぞれの別紙に呼び込んで、同じものを変えて比較をしますで今回の
0:18:18	閉じ込めと廃棄の関係をおっしゃっていただいているのは私からの廃棄の許可の本文の内容を見ますと、廃棄施設の頭にA L A R Aの精神に従って基づいて、管理社会放射能下げた上で保守するという考え方に基づいて以下の設備を設計するんだということが書いてある
0:18:38	ので、青木施設、液体廃棄施設という流れになってます。じゃあその頭は誰が受けるんだということになりますと、基本設計方針条件は以下の通り設計するといった後の個別の気配設備。

0:18:51	液廃設備しているこういう装置をつけて外に出すんだよというところが、具体的に第2章で受ける基本設計方針かなと。それは、第1章の高坂委員。
0:19:02	土肥可児は落としてやるんだというて全体の方針を受けた形での展開ですよという紐づけになると思ってます。そういう意味で出てくるのは、それぞれの条文は田沢首藤の別紙1で、
0:19:16	閉じ込めのところは取込し廃棄のところを廃棄で飛ばすということで、廃棄のところはおそらく頭のところは冒頭千賀なんかで発注がされるんじゃないかなと思います。以上です。
0:19:27	規制庁谷です。冒頭宣言のようなものはその性何を気にしてるかという第1回申請において出てきてない条文の0今後見て枚形になると思うんですけど、
0:19:39	その時に後になってよまだ1回出てればいいんですけど、第2回のタイミングになって、
0:19:45	許可の本文に書いてあるような文言がハッチングをかけられていて、どっかに書かなきゃいけない形になってるんですけどそいつを受けるのは今回第2章だけでって形になっていて第1章部分が第1回でもう終わってますって話になったときに、
0:19:58	ちょっと面倒くさいんじゃないかなというのを少し気にしていて、どこまでそういう精査をされてるかっていうところになってしまふかもしれないんですけど原燃としてはそこに書いてあるような文言も、今回の00Cで全部それを書いているわけではないですけどそこんとどこに飛ばすっていうのも検討した上で今の状況になっているのか。
0:20:14	それとあと蓋開けてみると、あれここを入れるところないんで、第2章に何か設計方針地区のやつも入れたいんですけどかっていう話にならないかどうかっていうところが、今不安があってはいるんですけどそのあたりって検討されてますか。
0:20:28	はい。上西荒でございます。検討した結果だと思っておりますが、すいません、私の目でも今一度を確認をさせていただきます。
0:20:40	おっしゃっていただいたことが一番リスクだと思っておりますので、第2回にあって、蓋開けたときに、多いうてことにならないようにですね、ちょっと今、第2回も含めて資料は、当然ながら作りこむされ、されてる状況ではありますので、
0:20:55	全体述べてみた上で、第1章で本当にべきことが抜けてないかということとは確認をした上で、また

0:21:04	この資料先ほど電車がいないというのもありましたので前者の部分も含めた上で、整理の結果を示していければと思います。以上です。
0:21:12	はい。規制庁田尻です。特に許可本文に関しては気をつけていただきたくて、冒頭宣言というのものもあると思うんですけど、少なくとも本文は許可整合性説明書でそれを確認する形になっているので、
0:21:25	そこの部分を消しましたっていうだ形になると後でキャパ整合とれてないんじゃないかって話になりかねないので、
0:21:31	一応、
0:21:33	昔少なくとも2回以降のゼロでもつくれるのを見ているので、そういった精査をされるんだと思うので一応状況は認識しましたので、
0:21:42	精査のほどよろしくお願いします。
0:21:46	はい。日本原燃石田でございます承知いたしました。規制庁コサクですちょっと脱線しちゃうかもしれないんですけど、先ほど、ハラダの話をしてですね。
0:21:56	ええ。
0:21:58	排気側だけで言うのかそれを、
0:22:02	持ち上げて、10条に対応する共通の基本設計方針のところと言うのかと。
0:22:08	いうことかなと思ったんですけど。
0:22:12	荒でいうと遮へいもう荒D。
0:22:15	遮へいのところと、こっちの廃棄関係のものと、平常時被ばくっていう意味では、合算する場合もあったりして、その辺りって何か配慮してたりしますか。
0:22:30	はい。与儀西原でございます。
0:22:34	まず
0:22:37	全体を見た上で答えを出したということなんですが、正直に申し上げます。
0:22:43	荒尾先生、確かに車両に謳ってますかつ、精神のところは、廃棄施設の取り込みにも入ってます。もうその時に悩んだんですけど、
0:22:55	廃棄施設は廃棄施設の頭にうたってるんですね、器廃液相変わらずじゃ閉じ込めはその全体を受けきれてるかということ、木原に対するALARAの精神が欠け書いてはいるんですけど、
0:23:07	息入る部分が読めないというのが実態だと思います。全体を見た時に全体カバーしきれてるかっていうところが若干、また先ほどおっしゃってた、そういうことにならない理由というんで気になってるところはそこが、

0:23:21	リアルタイムで見たときにはやはり、月分が下がるんじゃないかなって いうところが気にしてたところでした。以上です。
0:23:29	はい。規制庁コサクです。特に液廃についてはMOXわあ、まあ、ほぼ 影響としては低くて、
0:23:38	す。一方で再処理ワー
0:23:42	結構大きい。
0:23:44	話になるので、その点でも多少温度差はあっていいんだろうなというふ うに思ってます。
0:23:51	その観点からもう、考え方を整理をしてですね、また、聞ければなとい うふうに思ってます。以上です。
0:24:02	はい。与儀西浦でございます。はい。承知いたしました。田尻さんに言 われると思いながら、先に自分でしゃべってしまいますがもう一つ気にな ってる点は、
0:24:15	17 事項の個別条文が受ける箇所が今個別のところにはばらまかれてい ると。先日共通 08 とかでも設備区分でいろいろ散らばってるのは見てい ただいたと思うんですけども、
0:24:30	全体減少が今いないというのが再処理の基本設計方針の作り方になって ます。これはまた一緒に庄野書き分けってどうするのってところは、整 理が必要かなと思ってました。
0:24:44	ボックスエリアの共通 09 で A - 03 の資料を渡してるんですけども楠田 なってるかと言いますと、以前もちょっと杭経過の、
0:24:54	コサク 3 列で分けて便座の後ろにお話をしたかもしれませんが、
0:24:59	閉じ込める機能の喪失のところは、A D の閉じ込めの基本設計方針の続 きで、閉じ込めの 00 資料の中の続きとして、33 条と言いながらも、
0:25:09	閉じ込めの確か 4 発を、4 ポツ 1 が閉じ込めなんですけどその (4) 番 ぐらいに閉じ込める機能の喪失の事故に対する対処切対処する設備みた いな、
0:25:21	ことを書いて、重大事故 4 の基本方針基本設計方針の全体の
0:25:26	みたいなものをつけてますんで臨界事故も一体同じ形になってます。最 初に第 2 章の個別設備を展開する形で、個別の各設備の中にちりばめ て、それが入ってる形合算しないと今見えないような形になってますの で、
0:25:41	条文並べて、全体整理した時、設けるのがその人たちが残ってくる形に なります。それはその整理をちゃんとしないと今度先ほど前回の、

0:25:52	共通 8 であった目次構成ですかね。添付書類がいきなり最後にどんとつくというところにも繋がるかなと思ってます。そこの整理をさせていただければと思ってました。以上です。
0:26:04	はい。規制庁不足です。そうですね。S A 値段の方で話したのかもしれないですけど、
0:26:14	d B と対応付けて整理ができているのかどうかと。
0:26:19	というようなこともありましたし、今日の資料でいうと、
0:26:27	藤。
0:26:28	通し 4 ページのところ、1 D、
0:26:34	指定基準規則でしか書いていない所、
0:26:37	うん。
0:26:38	について、ここは基準、技術基準規則じゃないかなと思ってバーッとされてるんだと思いますけど、許可整合の関係からは必要な項目であって、バーでいいわけがないと。
0:26:49	いうところだと思います。それが重大事故も同じで、次のページの 2 の、
0:26:57	いうところがバーになっていると。
0:26:59	この辺りを、ぶら下がる、それ以降の条文の対応も含めて念頭に、どうあるべきかっていうのをまとめるのが第先ほど、
0:27:09	石原さんが言われたところで大事なポイントになってくるということじゃないかなと思いますけど、認識としてはそんなことですかね。
0:27:18	はい、乳井西原でございますはいおっしゃっていただいた通りでございます。
0:27:26	はい、清塩谷ですまさに気になった議論をやっていただけたんでバーンと保障すんだっていう思いをとったんで、ちょうどよかったです
0:27:34	今の話でこの条文構成の話全体整理されると思うんでちょっとそこを真っ当とは思いますが、ちょっと他のところでも少し気になるところがあるので少し経路が違うところなんですけど、
0:27:45	右下 3 ページのところなんですけど、
0:27:47	とりあえず説明書の整理に今度なってくるんですけど、
0:27:52	今左上に閉じ込め説明書があって、右上に
0:27:57	プールのグループというかプールの説明書が行って製品貯蔵が行ってとかって形なんですけど、
0:28:03	これ、
0:28:04	金融課からなのかもしれないんですけど、崩壊熱除去系の説明書っていろんなところに分散して飛んでるんでしたっけ。

0:28:13	はい。ギリシャでございます。これ崩壊状況に関する説明書っていうのがいてですねこれが1つの中にいろんなものが入ってるという形、今回
0:28:26	資料作るときにコメントして直してもらったのはこのいわゆる閉じ込めだったり、CRN敬礼施設及び貯蔵施設に関する説明書と、今今回基本設計保守を受けた形で展開をして作る時にですね、
0:28:42	既工認でバラバラになっていたものをやはりこの中で基本設計方針を受けた上での、添付としての全体像がわかるようにしないとイケないんじゃないのかと。
0:28:52	どうやって整理をするんですかってときには結局は、呼び込むべき人から変わりませんというときにどんなものがぶら下がるのかっていうのがわからないと全体像が読めないの、こういう整理をしてもらいまして結局こっだけバラバラと色々なものが、
0:29:06	非常に関係者がつくということです、崩壊熱除去に関する説明書って何かものが、閉じ込め用とか、SF用とかそんなわけじゃなくて、そいつの中に色々なものがまざっているということです。
0:29:19	清町あたりでちょっと理解がしきれなかったところがあるんですけど、今のお話だと、ちょっとこれ書き方が悪いだけなのかもしれない。
0:29:26	米田のところで、今添付書類で、閉じ込めの機能に関する
0:29:31	呼び込む既設購入の説明
0:29:35	の中に、添付っていうので崩壊熱塾に関する、
0:29:39	昔と今体系が違うというのは率なんですけど、今回は
0:29:44	閉じ込めなのかS s - Dなのか製品程度の為替全体の崩壊熱状況の説明書っていうのがいて、その中でそれぞれのものが中に入って、
0:29:54	それとも別の説明、名称がたくさんいる。
0:29:58	はい。日本原燃者でございますすいません。そういう意味でちゃんと説明します例えば閉じ込めに書いてある部分添付と書いて崩壊熱状況に関する説明書これテンプレ
0:30:10	もともと金融機関についていた崩壊熱除去に関する説明書の、この部分を引用しますというかこの部分が既工認の取り込みに関するもので、そこは金委員から変わりません。
0:30:23	使用済み燃料受け入れ施設、貯蔵施設に関する説明書の中にも、崩壊熱除去に関するものを呼び込むんですけどこの中でも、ここは関係ないか、その下、
0:30:35	冷却が必要な
0:30:37	しゃべって須賀製品町の中に、お金事項に関する説明いただいてますけど、ここも崩壊熱除去に関する説明書といって記入過分の部分がこの説

	明書に関係するものですよと言って読み込むという整理を考えてました。以上です。
0:30:52	規制庁タジリ水三原三田様は、金委員から北海道士谷の説明書は、いろんな名前が多少あったのかもしないけど説明し切っていて、今回改めて他へ続く説明書っていうのを作るっていうよりは、
0:31:04	それぞれのとじ込みとかそれぞれの説明書、SSPの説明書とかの中で、昔のやつを引用するときがあるんですって意味でとりあえずここには書かれていると思いますいいですかね。
0:31:15	はい。弓削西田でございますはい。おっしゃっていただいとですねちょっと呼び込むと書きながら添付って書いた方がちょっと失敗しましたすいません。あのさ、最初の話が多分そこだったんで、
0:31:26	添付っていうのは昔のやつ引っ張ってくるっていうんで、まではわかったんですけど。
0:31:31	例えばなんですけど、今後崩壊熱塾説明書をつけようとするとするじゃないすか物が増えて何かつけようとするって言ったときは、それはどこの体系に入るんですかね。
0:31:43	今回はとりあえずいないんですけど1回目にはいないと思ってるんですけど、2回目以降とかも、あんまり季節いじってないので、それはあんまりないだろうとは思いつつなんですけど。
0:31:53	体系の中でいうと、昔の説明書というのが、閉じ込めの中に盛り込まれたりいろいろあたりはしてると思ってるんですけど、
0:32:02	今の体系の中には入れづらくなっちゃってるんですけど。
0:32:07	はい。乳井西原でございます。それで
0:32:12	私が壁使ってしゃべったところはそうな気がしますけど、今回添付書類のもの、例えば4-1-1-2使用済みのとじ込みの機能に関する説明書っていうのを作りますといったときには、
0:32:24	基本設計方針を受けた形での方針展開をしますんで当然崩壊熱状況も含めていろんな逆流防止入りの全体像が出てきます。その詳細設計の部分の計算に係る部分は既認可の添付書類で出している崩壊熱除去ここ見てくださいってのが多分今やろうとしていること。
0:32:41	新しい設備を例えばケースもしくは改造するといったときには、普通に考えればこの閉じ込めの機能に関する説明書の中にあるその崩壊熱除去に関する項目の中にいわゆるその設計方法とか、
0:32:55	が変わればそこを書く強い添付書類があればその中で紐づけて添付をつけていく、もしくは計算書をつけていくということにならないと、おかしな話かなと思いますそこは



0:33:05	新しいものが出てくると、民間の形が変わることかなと思ってます。以上です。
0:33:12	長田尻です。
0:33:16	とりあえず現状引っ張ってくるのは認識して、だから、上位の説明書の中にいっぱい枝番がいて、
0:33:24	実際今、昔やつ盛り込みながらやると1杯だみたいなやつが存在していて、新しく作る時は全体としての整理がありつつ、既認可のものをそのまま流用を今回するような形になってるので、
0:33:36	今回のこの添付っていう形になってるけど、そこにぶら下げる形で今とりあえず整理しようとしてますっていう、ということですかね。
0:33:44	はい。日本エリアでございます。はい。
0:33:48	その通りでございます。そういうことをやろうとしてたということでございます。
0:33:52	私もしゃべりながらちょっとした噛みそうなんですけど、MOXの形が多分変わるので、ここは大きく複雑に閉じ込めの中に全部一切合財、計算なり何なりがあればつけていくという形で
0:34:05	ボックスの金融界のときの形があつてと言いながらも全部終わってないので、今回もう1回もガラポンしてやろうかなというところがあったので、ちょっと私も、
0:34:15	20人格みたいなってきましたけど、そんなことでございます以上です。
0:34:20	規制庁コサクです。
0:34:25	ちょっとまた、共通06だったり08だったり、目次なりを見ながら話をしなきゃいけないような気がしてるんですけど。
0:34:38	等崩壊熱除去っていう関係だとう閉じ込めだけかっていう気がしていですね。
0:34:46	今日の資料だ等、そういう、
0:34:49	要求、
0:34:50	性能から整理をするというよりも、従来の添付書類構成でルー施設ごと、
0:34:58	の書類っていうふうに見えるように見えて、
0:35:03	なんかどっちに寄ってんだろうってよくわからなくなる。
0:35:06	丹です。石原さんの説明ワー機能ごとに、添付を作っていくっていうふうな話。
0:35:17	だったんですけど、そうはちょっと今日の資料で見えなくてで、あれ。
0:35:23	結局どういうふうにするつもりだったんでしたっけっていうのがですね、具体が見えなくなった。

0:35:30	ちゃっているんです。
0:35:36	基本コンセプトは機能というところで基本設計方針でまとめたものを受け、添付書類というのその添付書類の最初の枝番。
0:35:47	なり本体というのは、基本設計方針との対応関係を整理をして、
0:35:54	そのの、
0:35:56	具体を、枝番でどんどん入れていくというコンセプト等はこれまでお話しした通りなので、そうだろうなと思いつつ、
0:36:05	崩壊熱除去は閉じ込め以外にもあるんじゃないかなと思うとそれをどういうふうに構成しますかと。
0:36:11	いうことになって、00 資料のほうで別紙 4 の最初のところにその関連を整理をするというのをこれまでやってきていただいて、
0:36:21	この崩壊熱所見も同じような形で一度作っていただいて、概念を整理をすると。
0:36:32	設工認申請書の添付書類構成っていうのの全体像を示していただくということかなと思いますけど、よろしいですかね。
0:36:46	はい。日本原燃石原でございますはい閉じ込めとかいろんなところで別紙 4 の頭に会社でもつけてたような全体像がわかるようなものをつけさせていただきます。
0:36:57	機能ごとと言ってるのはまさしくおっしゃってた通りでございます基本設計を受けた形で全体を整理していくというベースは、変えてるつもりありません。ただ
0:37:09	金額の関係をどうするかってところはちゃんと整理をした上で、これでいいんだというところをお示しする必要があるかなと思いますので一応全体整理をして、ご説明できるようにさせていただきます。以上です。
0:37:20	はい。補足ですよろしく申し上げます。それで石原さんがちょっと 20 人カクウになりそうだというふうなこと言われたんですけど、先ほどの荒の話と一緒にですね、施設の特徴に応じてとメール必要があるのか。
0:37:37	或いはここに言っとけばいいのかという古藤の違いなんじゃないかなとも思いますので、
0:37:45	必ずしも 20 人格ではなくてですね、大きな、
0:37:50	考え方っていうのは一つであって、その中で状況に応じながら見え方が少し違ってると。
0:37:57	いうことなんじゃないかなと思いますのでその点で、少し自分の心が落ち着くように進めていただければなというふうに、
0:38:06	はい、与儀西原でございますはい、ありがとうございます。
0:38:10	はい。生協谷井です。

0:38:12	いろいろ指摘出て全体の整理されるということなんでその性
0:38:18	細かな点で確認なんですけど、右下9ページに参考2つちゅうのがついていて、
0:38:23	今の基本設計方針の構成等あって第1章第2章が書かれてんですけど、
0:38:29	さっきの説明にのっとりながらだと思いつつ、9ポツように搬送設備というやつがいて、こいつは第1章なんですか。
0:38:41	日本原燃新保
0:38:43	4年目シミズです。はい。共通項目になります。
0:38:47	搬送設備につきましては、クレーン類がですね、各施設にしておりますので、共通的な方針を、あくまで住宅ってことで一緒に展開してございます。
0:39:00	規制庁谷です。クレーンとかも書いてたんすけどそれちゃうと別に冷却水だろうがなんだろうが大体共通的にいるような気がするんですけど。
0:39:09	今のお話っていうのは、クレーンと他の、すいません有限自社でございます。今の説明ちょっとおかしくてですねそれを言ってしまうと、同じように整理してよって話だって冒頭私が申し上げた通りMOXも同じなんですけど、
0:39:27	共通0の中で非常に添付6として事業指定基準規則と技術基準規則の比較をさせていただいて、これは明らかに技術基準規則で新たに要求があったものだといったような条文がもしあれば、それは
0:39:42	無条件で今一緒に入れてます安全避難通路等も含めてというのも含めて
0:39:48	中身を見たときに、
0:39:50	他と同じかと言われると若干心苦しいところはあります。以上です。
0:39:55	規制庁コサクです私の理解は、第2章として、個別項目という枠を設けるかいなかったと思うんですね。それはある程度現物として、
0:40:08	建屋であったり、何だったりっていうことで固まりとして
0:40:15	位置付けられるというものなんだろうなと思ってます。できや食う設備とかですね、そういうのも、各建屋に散らばってはいるものの、
0:40:25	施設とし、施設設備としては一体として管理をするものと、
0:40:30	ということでユーティリティー関係はそういう形での固まりを設けているんだと。
0:40:35	いうふうに思ってます。一方搬送設備クレームみたいなものは、それを一体として扱うものじゃなくてここ散らばっていると。
0:40:45	ということどちらかという、建屋ごとなり何なりで、その中で、それぞれ管理をするもの。

0:40:53	いうことだから、第1章側で対応するんだと、いうふうに何となく原燃の中で思っ
0:41:01	そこまで明示的に思ってたかどうかちょっと今の説明からあやしいですけど、そんなふうに、
0:41:06	暗に思っていたからこういうふうにしてるんじゃないかなと思ってました。
0:41:13	はい。日本原燃志田でございます。ありがとうございますという、おっしゃっていただいている整理もあり、あったと思いますちょっと片隅ですけど、
0:41:23	共通的な発想設備としての要求事項はこの共通項目として書いてる内容規則を受けた形だと思ってますそれを舞台を、各設備、ばらけてますけどそれぞれの
0:41:35	S L 設備ここに対してはこの要求を受けた形で、具体の設備の重量の要求だったり、あと搬送設備に行くと伝送した時に落下しないとかですね、把持とか、
0:41:49	いうのも含めて具体的なものを個別の設備展開をしていくと、それが第2章に書かれているという整理も、確かにおっしゃっていただいている通りかと思えます。以上です。
0:42:00	規制庁コサクです。それで第1章にあるというのは私はこれまでの中で何度かお聞きしてですね、説明はその時されてたことで私の今の理解になってるんですけど、
0:42:15	一方第1章にあるのはいいんだけど、第2章で書くことはないですかと。
0:42:22	いうところがポイントなんだと思うんです。
0:42:26	で、
0:42:28	今日の資料でもうそれでプラス必要だと思うのが備考側に書かれていてと。
0:42:34	いうところ
0:42:38	と、
0:42:40	閉じ込めはまあ今日話をされているということでその以降に、火災、竜巻溢水、化学薬品等は、
0:42:51	防護対象設備だったり、防護対象設備だったり、
0:42:58	いろいろな視点で対応する必要があるので第1章にまず有井で防護た柵設備って言ったらいいんですかね。
0:43:06	ええ。
0:43:07	のものについては、個別に設備登録をするので、第1章で書きますと、

0:43:14	いうふうになっているということでよくわかります。
0:43:25	その一方今、話のあった、搬送設備はどうなってるかっていうと、すいません、搬送設備の
0:43:35	場所がちょっと見え見つけられないんですけど、どこでしたっけ。
0:43:41	あれ書いてないか。
0:43:44	はい、乳井西田でございます搬送設備自体をこれをさらにメッシュを下げていくと多分クレーンとかで出てくるものがあると、ということだと思います
0:43:55	燃料の受け入れって、1ですかね、1.11か、使用済みの受入設備とか先ほど搬送設備の要求なりを受けた設計が個別の設備が出てくるという形かと思ってます。
0:44:09	ちょっともうちょっとブレークしないと出てこないですけどそういう形で展開をされています。以上です。
0:44:17	規制庁不足です。それって、
0:44:20	結局よくわからなかったのは、
0:44:24	今日の4ページなり、4ページ5ページですか、もう、この縦軸は何だと。
0:44:32	いうこと。
0:44:35	と、これおそらく許可の関係でっていうことで、一方で技術基準との対応はという、ああいうことがあってようやく、
0:44:46	基本設計方針の構成ってというのが決まるので、
0:44:49	すみません、おそらくと言ったけど、左上見ると、許可のこのっていうので、項目書いてるのはそれはそれで、そうすると、ちょっと、
0:44:58	基本設計方針の整理をするには技術基準っていうところの視点が足りてないという古藤なんだと思います。
0:45:06	それももう一律追加をした上で構成を整理をし、1章で書くことに相で書くことと、
0:45:14	いうのをまとめていただく必要があるかなと思ってまして、先ほど搬送設備クレーンという関係で言うのですね、まず基準適合の話をもとめてもらわなきゃいけないと。
0:45:27	いうこと、それに加えて基準適合といってもその安全機能を有する施設のところ、波及影響的なところ内部飛散物みたいなところの、
0:45:39	話の関係もあり、そこはそれ方針は述べられるものの、
0:45:45	今言われた第2章側で、個別に書きますというようなところに展開する必要があるのか否かと。
0:45:53	いうのが搬送設備のものによっていろいろ違いが出てくるので、

0:45:59	それをどう考えるのかなど。第1章からの展開が自明なので書かなくても添付書類で対応できますと。
0:46:07	いう説明もありかなと思うんですけどそのあたりの認識も聞いておきたいので、とりあえず今、ご説明いただきつつ資料をこんなふうにかきかえて明確化しますかねみたいなもの。
0:46:20	考えをお聞かせいただければと思います。
0:46:24	はい、日本伊礼社でございます。まず基本、基本設計方針第1章第2条の書き分けの整理をおっしゃっていただいている通り、今さえ自由変更許可申請書の6項の項目を縦に並べてやっていますけど技術基準規則がないと不十分というのはおっしゃる通りだと思います。
0:46:42	二つの視点でそれぞれどういう要求があって、どこに展開していくのかというと、個別として起こさなきゃいけないものっていうのが、どういう展開をするのかと。
0:46:53	いうところを整理をしないといけないと思っていますので、そういう列を出しながら部分の何でそのすみ分けていくということと、
0:47:04	第2章に確保については第1章との紐づけ、いわゆる、先ほど言った基本設計方針の頭に何を紐づけて設計するんだっていうところも、
0:47:14	見える化してちゃんと紐づいてるよねってところがわかるようにさせていただくということかと思います。事業変更許可申請書、
0:47:25	ちょっと私も最初にいつも待ち文字ともう1回見なきゃいけないんですけど
0:47:32	いわゆる個別の施設の元文献特に全国でいくと、設備の設計厄介というんでそういうところにですね臨界とか、
0:47:42	閉じ込めとかいろんな要求を、共通項目を受けた形で個別設備に対する見解をしています。その他の考慮事項としては電源喪失とか、ら、いわゆる搬送設備みたいな要求も含めて見解をされていますので、
0:47:56	それぞれの設備の展開を、基本設計方針を展開する時に当然設備の設計の中にそういうものが入った上で、整理をされると、それをもとに当然ながら見ていきますのでそういうことがわかるようにこの資料を作らせていただきます。ということで、
0:48:13	一緒にどの関係あと共通でやったことがちゃんと個別に展開されるのか、他に、個別として各課、個別にお答え起こしてかなきゃいけないものが本当はないのかっていうところが、
0:48:24	そういう形で整理ができればなと思ってました。以上です。

0:48:28	はい、古作です。わかりましたよろしく申し上げます。具体については00資料の方添付から、本文化する必要が、設置工認の方では本文化する必要があるかと。
0:48:43	いった話で確認できますし、
0:48:48	或いは第2章の議論の時にも、第1章がワノー宣言ですでにされているので、ここ具体化する必要はありませんと。
0:48:58	というようなことの吹き出しなりでの説明、或いは備考等の説明もあるんだろうと思いますので、そこで確認ができると思います。で、そのの上積みはこの資料で見えるようにしておいていただけるといいのかなと。
0:49:13	今聞いて思いましたのでよろしく申し上げます。以上です。
0:49:22	はい。規制庁可児です。
0:49:24	藤前文からこの資料について以上何か他にこの資料について規制庁側から何かコメント等ございますでしょうか。
0:49:36	規制庁コサクです。6ページからNo. プーさんということで、
0:49:45	当第2章のものを、00資料D、この条文で入れていきますよということなんですけど、
0:49:55	複数条文があるということであつ、その一つの条文で複数の施設があると、ということなので、関連性が二つ、次元軸であるんですけど、
0:50:09	どういうふうにして示していくおつもりなのかっていうのをちょっとお聞かせいただいていいですか。
0:50:16	はい。二本木西原でございます。おっしゃっていただいているのがまさしく私もこれを作りながら、複雑だなと思ってました。一つ6ページの一番頭の1ポツみたいなやつでいわゆる条文要求としてDBとSAありますよ。
0:50:33	一番ちょっとよくないです。例が、一番いい例でいくと、MOXでもあった。
0:50:41	7ページとか喝采とかですかね、11条と35条、これはDBとSAでそれぞれ条文要求があつてそれを一つの00資料の中で展開をしていきますよっていうのが、
0:50:57	一番項目としては、シンプルかと思いますがあとは6ページでいう15条16条みたいなああいうの中にあるアンジュの話も同じ0で展開しますよと。
0:51:10	で問題になってくるのは、一つは4ポツの計測制御系統施設、20条から48条までありますDBとSAの差だけだったら、おそらく同じ一つの資料で読めるよねって話だと思うんですけど。

0:51:25	計測制御系統、施設が抜けてますねだったり 23 って 22 条、23 条が同じ資料にならないわけで、これがそれぞれあったときにどういうリンクになるんですかってところは、
0:51:39	一つの示し方としてはこの 4 ポツの項目をさらにメッシュを分けてですね、項目が当然わかりますのでその項目の挙げ方によって、それぞれが分離されてそれぞれのリンクも含めて見える化できますよという、
0:51:53	整理もありますし、今も含めてですね左のメッシュを分けてその一対一の関係が明確になるようにするものというのと、
0:52:04	あとは先ほど言った例えば、
0:52:08	臨界事故の拡大を防止するために 38 条みたいのと 41 条が 2.4 の中に入っている。
0:52:15	これどう示すのかこれも設備区分を分けることによって項目が分かれて、メッシュがそれぞれ一対一になればそれはハッピーであるんですけど、それは先ほど冒頭の中でやりとりで申し上げた通り、
0:52:29	38 条みたいなのと、結局経営者がそもそもを一緒にもいないというのもあるので、そういうのも含めて、これをバラバラかけて、本当に全体像がわかるのかっていうところはちょっと整理を先ほどの、
0:52:41	一緒の整理も含めて見える化させていただければと思ってました。以上です。
0:52:48	はい。
0:52:48	補足です。
0:52:51	そうですね最初に説明のあった、7 ページの下段側に書かれてるようなものは、条文の 00 の中に、
0:53:02	一章と 2 章ということで説明いただければいいんだと思います。
0:53:11	第 15 条第 16 条という関係だと、第 2 章側に複数あって、当然なんですけど、
0:53:19	これは
0:53:21	第 1 章でまず基本がありつつ、
0:53:24	第 2 章側でも具体を示さなきゃいけないとってることがあるっていうことですかね。
0:53:31	はい。日本イシハラでございますはい。おっしゃっていただいている通りでございますこれ目的も案いうの、00 資料で、個別設備を受けてこれ
0:53:44	加来常務他の条文とのリンクという、受けた形で設計をするんだというところが、色が一番多いものは、ここに集めて、整理をさせていただいてましたので、



0:53:55	ちょっと書き方がもう変わり感じなのでもうちょっとわかりやすくさせていただきますがどういう考え方でそこに落としたのかも見える化させていただきます。以上です。
0:54:06	はい。規制庁不足です。そうするとですねまずは 15 条 16 条の 00、資料の
0:54:14	第 1 章で説明している部分について、書いてく中で、これは第 2 章側で書きますよと、というようなことが明確になると。
0:54:26	ということでその上で、第 2 章側というのを変えていくときに、第 2 章のこの部分でこれを、この部分でこれを、
0:54:35	いうのを第 1 章との対応関係で見えるようにしていただけたらと思っていいますか。
0:54:42	はい、与儀西原でございます。一つのやり方としてはおっしゃっていただいたように第 1 章で、個別設備の設計にダイレクトで、リンクを貼る必要があるものはおっしゃっていただいた通り第 1 章の共通項目で、
0:54:56	これの具体的な設計部分については第 2 章のところで示しますということで書かせていただきます。もう一つのパターンとしては共通的に 10 の条文を受けますと、
0:55:08	一時一般論と共通の施設共通基本設計方針みたいに続けましたときには、第 2 章の頭にこの設備の設計は、第 1 章の安全機能を有する施設の設備の要求でしたかね、対象が、
0:55:23	ちょっと私の名前は設定しましたが
0:55:26	9 ポツかなんかで受けているもの 9.1 か何かの項目を呼び込んでこれに基づいて設計をしますということで、展開をさせていただくというパターン二つに分かれると思ってます。以上です。
0:55:36	はい。規制庁コサクです。後段で言われたのは特に 00 で議論しなくてもですね、対象になるかならないかっていうリストの方でも議論ができることなので、いいかなと。
0:55:51	思ってますけど、
0:55:55	と、
0:55:56	第 1 章第 2 章で跨るようなやつは漏れがないように 00 の方で確認をしたいところがあるので、その点は明確にされるということでしたのでその形で進めていただければと思います。で、
0:56:12	そうする等、特に第 2 章 d 項複数情報に跨るときには、00 資料でもう、
0:56:19	それぞれ跨って説明されるということになるのかなと思います。そうすると、第 2 章としての固まりとして本当にこの順番でいいのか。

0:56:31	条文間でそごが出てこないのか、ということが少し気になるというところかなと思ってまします。
0:56:41	最低限その目次的なところを少し、
0:56:45	00の第2章のところでも書いていただいて、流れとしてはおかしくないねというようなことが見えるように工夫していただいたらいいかなという気もするんですけどいかがでしょうか。
0:57:00	はい。二本木西原でございますはい。第1章、第2章の繋がりであったり第2章での構成への
0:57:08	紐づけですね。あとその位置関係のなんて倍数だ説明性というかも含めて、そういった目次を紐付けて、
0:57:18	これ説明してる基本設計方針がどこに繋がるのかというのがわかるようにさせていただくのが説明として重要かと思しますので、何か作って00の中に見解をしていきたいと思えます。以上です。
0:57:32	はい、古作ですよろしくお願ひします。です
0:57:36	何らか目次的に見えるようにしてもらったときに、この部分は、00の南條のところの説明しますというようなことがわかればですね。
0:57:47	どの部分から見ても、全体像として持っていけるっていう形かなと思えますので、よろしくお願ひします。
0:57:57	すいません日本原燃岩谷でございます。今のお話でいくとですね確か実用炉とかで仙台とか関西とかでは、
0:58:07	様式7の備考欄2とかですね、に複数条文当然別表って施設区分があるので、複数条文に跨る基本設計方針は様式の備考欄に、
0:58:20	この施設区分のここにいくというところを書いてたというような話もあるので、そういった意味では別紙1とかの備考欄に、個別項目の2-1や3-1のここに、
0:58:34	ミトメマスみたいな、どう書かしていただくようなイメージを持ってございますがいかがでしょうか。
0:58:42	規制庁コサクです。今パッと様式なら思い出せないんですけど、
0:58:52	今回の00資料ってようシキイ
0:58:55	ない以外も含め、いろいろなエッセンスを込めながら作業がされているのかなと思ってて、いずれにしても、様式の方から、
0:59:06	作り込んで
0:59:09	説明資料として作り込んでいっているもの、或いは様式等を整理するにあたり、作業していくものと、
0:59:15	いう、両面あるのかなと思えますけど、なるべく様式の方でする作業と整合した形で進めていただければ結構ですので、

0:59:27	わかるようにしていただければと思います。以上です。
0:59:31	了解いたしました別紙一位は様式なめに企画が入ったようなものでしたので、基本的には基本設計方針の設工認を作るインプットの最上流の位置付けというところはあまり変わらないかと思います。
0:59:51	ので、別紙1で、その辺示させていただくことで問題ないと思いますので、そのような形で検討させていただきたいかなと考えます。
1:00:01	はい、古作です。よろしくお願ひします。今言われたようにQMSの説明書の方でもう様式で整理をしていきますということになっているわけですから、その一環で、
1:00:16	の作業だと思ひますんで、それで結構です。よろしくお願ひします。
1:00:21	ちゃんと紐づいて認識されてるということで少し安心しました。以上です。
1:00:27	ありがとうございます設工認QMSを意識してて体系化して作り込むというのが原燃の設工認のポイントだと思ひておりますので、その流れは意識した上で、
1:00:39	作り込んで、レビューもしていきたいと思ひますありがとうございます。
1:00:46	はい、規制庁田尻です。藤ほかに規制庁側から何かありますでしょうか。
1:00:53	なさそうであれば、原燃から振り返りとスケジュール感とあと、こいつ、今後どこの、
1:01:00	どこの漠というか、今後も安易でやりますか、ああいうのが閉じ込めでやりますかっていうのを込みでちょっと説明をお願いします。
1:01:11	何か共通。
1:01:14	はい。日本原燃石原でございます。まず資料の、今回のやりとりの振り返りでございます。個別項目と共通項目の関係今、不使用の中の
1:01:31	3ページ帯ぐらいですかね、みあってた表がやはりまだ全体が4ページ5ページか、示せる場合、項目が足りませんので技術基準規則の要求も踏まえた上で全体の整理をさせていただくと。
1:01:45	いうこと、その中でいわゆる技術基準で重大事故の条文になって個別の重大事故ですね、どういうところをどういうところに行くのかという整理をさせていただくと。
1:01:57	いうことかと思ひます。あとは、特に背景施設みたいなもの、共通的な方針めいたものが入っている部分ですね本当に第1章に書くものが本当はないのかというところの整理と、
1:02:09	いうことをさせていただくということ。

1:02:13	金アップはBと。
1:02:17	それに尽きるんですかね、全体は。あとは、7、六、七ページの方の整理も含めてこれを、条文と個別項目の関係といったものが、
1:02:31	どういうふうにリンクするのかっていうのもちゃんと見えるように営業付けができるように整理をさせていただきます。
1:02:40	はい。あとはちょっと全体的に今後0市場での展開をどうしていくかというのも含めて例示をこの中に織り込めば、今後の整理の仕方の考え方であったりも、見える化できるかなと思いますのでそういう形でも、
1:02:54	資料を追加拡充させていただきたいと思います。
1:02:59	はい。
1:03:00	ばどこでやるかですけども、
1:03:04	どこに行っても、みんなに嫌われそうですけど、どちらかという、
1:03:12	案いうんですかね、やるとすると、ああいうのんやる時に合わせてやらしていただくということで閉じ込めるべき当然さっきの背景施設の整理が終わらないと全体のスキームが決まらないのでということも含めて、ちょっと両方やりながら、
1:03:29	タイミングを合わせてやらせていただくようにさせていただきたいと思います。
1:03:33	あとスケジュール感ですけどもこれを直すのにそんなに時間をかけても、あれですので、来週の中盤ぐらいには資料をお出しする形で、
1:03:47	整理をさせていただければと思います。以上です。
1:03:51	はい、規制庁丹治です。どこの項目でやってもいいんですけどちょっとS Aも絡むので、請願の人間もこっち声かけながらやっていこうかなというふうに思ってるのでやるとき、資料の名前見りゃわかるじゃ分かんですけどどこでやろうとしてるのかとかも連絡いただければと思います。
1:04:05	この項目について他に何かありますか。規制庁補足です。
1:04:10	9ページ。
1:04:13	10ページ。
1:04:16	9ページ10ページの参考にっていうことなので、ここでどうこうするものじゃないって思ったので、言わなかったところですけど。
1:04:26	これ、重大事故対象設備どこでどうエントリーするんだっていうのは、議論してたような気がして、それが反映してあるものとも思えないんですけどどういうふうに話をしていくつもりでしょうか。

1:04:41	はい。日本原燃石田でございます。はい。おっしゃっていただいた通りでございます。表紙にですね言い訳だけ書いて何も言わずにすみません。反映できてません。
1:04:51	共通 08 で確か議論が出ていたところだとか。
1:04:56	そこで出てたと思います共通方法の修正版をお出ししてその時に全体含めて、整理の結果をお示しできるようにしたいと思っておりました。以上です。
1:05:10	0 本の修正版。
1:05:11	05ーっていう見てないですね、共用共通ごと 8 でくるんだけど、何か規制庁コサクですすみません、共通 05 はいつ資料提示で、
1:05:26	ヒアリングっていうふうに計画されているか、ちょっと今日スケジュールがなんでもなく、
1:05:36	はい。
1:05:37	井上西原でございます。私も今びっくりしました、あの表って言ってます隣で、えっとですね私がびっくりした時点で多分出せませんね。
1:05:50	スケジュールリングをちょっと調整してご連絡させていただきます。以上です。はい。コサクですわかりました。そういう形で普通に限らずなんですけど、なんかコロコロスケジュールが変わってたりするので、
1:06:03	全体のスケジュールも近々示されるような話は聞いてた気がするんですけど、そちらの方もよろしくお願いします。
1:06:10	コサクです。それで言うとはですね、管理官カラーバタついた作業されるところらもう
1:06:19	潰し込んでいくような作業がしづらいので、しっかり頭マネジメントした状態でスケジュールを提示いただいて、その提示が守れるように、対応していただきたいと。
1:06:33	いう話をしていたかと思います。そうでないものは受け取って対応するということが難しくなりますよと、ということなので、
1:06:43	よろしく申し上げますってにつけるんですけど、レビューワーの方が見て、これでは出せないよっていうところ大分最近スケジュール、
1:06:55	が変わってきてるということだと。
1:06:58	思っていてですね、ちゃんとしたものを出していただくっていう意味でわあ、いい方向にはなっているものですね。ええ。
1:07:08	スケジュールを組むときに、そういう状況を念頭に組んでいただきたいと。
1:07:14	ということだと思うんです。そうすると、作業着手時に、

1:07:19	どれぐらいの作業量になり得るかというのを見積もるわけで、それが作業者とレビューワーと。
1:07:28	どの程度の認識の
1:07:31	があってるのかどうか、或いは合わせなきゃいけない状態になってるのかどうかと。
1:07:36	いうことを見極めることで作業量がわかってくるような気がするんですね。或いは、作業プロセスとしてどれぐらいレビューワーとのフィードバックの時間貸し回数が必要か時間が必要かと。
1:07:48	ということになると思って、現状のスケジュールを組むときにそういうような検討をされてますか。
1:08:01	日本原燃須藤でございます。おっしゃる通り今まではちょっとそこまでできていなかったというのが正直なところあります。確かにレビューアのところ当初かけて初めてリーダーが見るような形で今までやってたんですけれども、
1:08:15	そういった指摘を受けたということもございまして、最近ではですねカクウ作成箇所が作成する前段階で、1度その理事もしくは購入事務局のカウンターパートと、
1:08:28	意見のすり合わせをして方向性を確認しつつ、いきなり図書管理機材時点で利用するのではなくて、事前に方向性を確認してからやっというような形で今のスケジュールの方、取り組んでおります。以上です。
1:08:42	はい、古作です。取り組まれてるということで、次出てくるスケジュールは、それなりに実行可能なものということで提示をされ、
1:08:52	それが守れるように、かつ内容がしっかりとレビューワーが、これなら、ヒアリングに耐えられるかなと。
1:09:01	いうレベルになっているということで進むものと思いますので、よろしく申し上げます。その点では、スケジュールを組む際に、各担当から希望なり、
1:09:13	計画っていうのが示されると思うんですけど、それはレビューはもう同意をしたスケジュールだと、ということでその内数として社内でどういうやりとりをするんだと。
1:09:23	ということも合意をしているというものである必要があると思いますので、よろしく申し上げます。以上です。
1:09:34	はい承知いたしました。
1:09:39	はい、規制庁と2ずつ他ないようであれば次行こうと思うんですが、

1:09:44	閉じ込めとかいうの0でも出てきてるんですけど、また、土手山地区のところがコメントが多くて、今日話したところが一番大きいかなと思うんでそちらはつつやろうかなと思うので、
1:09:56	次火山で準備できてますか。多分、午前中的にはちょうどいいぐらいの時間で終わりそうなんですけど。
1:10:04	はい。日本原燃中浜でございます。申し訳ございません解消チーム午前中に、
1:10:12	いえ、詰めてございませんでした。申し訳ございません。
1:10:19	午後、午後、
1:10:21	休憩をちょっと入れてやるか、どっちがいいですかなんか十分とかで集まるなら、ぎりぎり火山は終わりかもしれないぐらいなんですけど、
1:10:31	もしくは防でも、できるってできるこの時間もあるんですけど、
1:10:39	計画通り午後でってことですかね。どちらでもいいですよ、こちらは。
1:10:48	はい、与儀西田でございます。すみません、私がぶち切れそうです午前中に花山やるって言ったのに聞けないっていう。
1:10:57	すみません。今から来ても多分20ページのかかるんで午後にさせていただきます。
1:11:05	はい、わかりました。それでは、
1:11:09	院長鷺見西谷
1:11:11	通級後ということで、午前中分のヒアリングはこれで一旦終了しますので録音を停止します。
0:00:00	規制庁シミズです。登録をお返ししました。
0:00:05	あとヒアリングの出席者の入れ替え等もあったので改めて出席者について紹介します。
0:00:12	規制庁は、はい本庁会議室からコサクタジリシミズ。
0:00:18	とその他WEBから、か。
0:00:21	以上になりますと原燃側から出席者を改めて紹介した上で資料の説明を開始してください。
0:00:29	はい。日本原燃中浜でございます。
0:00:32	日本原燃側の出席者、
0:00:36	します。
0:00:37	あと、
0:00:38	仮橋、
0:00:40	セガワ、
0:00:41	フジノシミズイワタニ。
0:00:46	エビナクボタサカモリ。

0:00:50	タテウチ。
0:00:51	フルカワ。
0:00:54	荒田。
0:00:55	ロッキー
0:00:57	中、
0:00:58	オカザキ、
0:01:00	ナカハマ、
0:01:01	以上になります。
0:01:03	昼からご確認いただきます案件としましては外部衝撃のうち、火山と竜巻になります。
0:01:10	資料といたしましては、現在画面共有させていただいております。火山の 00-01、火山 03、
0:01:19	A が阿久津牧野 00-01。
0:01:23	概竜巻 0230 以上五つの補足説明資料となります。
0:01:29	それでは外傷火山の方からご説明を差し上げます。
0:01:34	はい。日本原燃の蝦名です。まずは、午前中、いろいろ情報の伝達ミスがあって、申しわけございませんし、準備が悪く申し訳ございませんでした。
0:01:46	それですね火山についてはですね 9 月 19 日に、ヒアリングを行っておりましてその際に、コメントをいただいた。
0:01:56	ものをですね、そちらの方を反映した結果をご説明したいと思います。ご説明に当たりましては、令和 4 年 9 月 30 日に提出させていただいた、0、
0:02:09	相川山 0001 の R11、あとは外火山 03 の、令和 4 年 9 月 30 日に出させていただいた、レビジョン 7 というものを用いてご説明させていただきます。
0:02:23	あとですね、口頭での説明とはなってしまうんですが、昨日のですね、当該部かつ浅く、昨日、
0:02:34	昨日の外部火災でお話のありました安重建屋のですね扱いの記載方針についても、ご説明させていただきたいというふうに考えてございます。
0:02:47	それでは説明させていただきます。
0:02:53	はい。日本原燃のサカモリでございます。まず最初にですね先ほど湯山からご説明させていただいた安全上重要な機能を有する外壁を有する建屋のですね
0:03:03	扱い、修正方針について、ちょっと冒頭でご説明させていただきたいと思います。まず基本設計方針についてはですね昨日の外部火災のヒアリ



	ングでもちょっとご説明させていただいたようにほとんど変更というのは必要ないと考えております。
0:03:18	ただ、一方添付書類については、追記が必要と今考えてございまして、具体的には火山で言うところの別紙 4-2 になりますが 139 ページですね。
0:03:30	屋外の降下火砕物防護対象施設のところにですね建屋の名称の追記をまず必要と考えてございます。さらにこの後ですねの建屋っていうのは
0:03:43	火砕物防護対象施設を収納する建屋の中でこの後具体的な話を展開していきますよというのをここの中で、ちょっと追記して、具体の展開を収納する建屋の方で展開していくというところで、
0:03:58	記載させていただこうと思っております。結論として、基本設計方針別紙 4 の 14-3 のところはほとんど変更がなくて、4-2 のところにちょっと追記するというのを今考えております。
0:04:11	またですね次回申請のこともちょっと考えますと別紙 4-3 の中でですね、
0:04:17	降下火砕物防護対象施設を収容する建屋の中で具体的な建屋の説明をするところがございますので、その中でですねきちんと安全機能を維持するというのを記載することになると考えてございます。
0:04:29	この記載はですね発電の方もちょっと参考に見てたんですけども、同様の記載を発電もしてございますので構成は一致するかなというふうに考えてございます。以上です。
0:04:40	規制庁タジリです。ここで 1 回、最初話切れそうなびっくりなんですけど、今おっしゃられたのは今日の設計方針本文部分に関して言うと、もともと書いてあるお配りの公開等を火災防護対象施設という形のやつの中で、
0:04:56	安重の建屋自体が読めるような形なのでもともとの書かれてるやつで、読めるんですところも実用の整理と同じだと思うんですが、そういう形になっていって、ただ 139 ページのところ、別に 140 ページから 140。
0:05:09	ところで、
0:05:14	ように、機能を持ってる建屋に関しては、
0:05:18	のを最初に、
0:05:21	というようなことを言われたんだと。
0:05:23	その場合、
0:05:26	135 ページのところとかで言うと、実用炉に関して言うと、
0:05:33	一応両方書いてるっていうものなのかな。

0:05:37	1度になって両方に書くっていうイメージですかねこれろも実は両方書いてるやつと、片方にしか書いてない人がいたような気はしつつなんですけどここ。
0:05:46	ところはど整理する予定ですかね。
0:05:50	日本原燃のサカモリでございます。今のところ我々としては両方に一旦名前はエントリーすべきかなというふうに考えてございます。以上です。
0:05:58	規制庁田尻です。今 135 ページでどこが注記として書いてる
0:06:04	今終わって、
0:06:07	今現在のサカモリでございますそうですねこういった記載をもうちょっと拡充するかどうかちょっと考えたいと思いますけどこういった記載をして
0:06:16	部屋の扱いは収納する建屋の中で扱いますというのをちょっと屋外の交換生物防護対象施設の方でちょっと記載しようかなと思っております。以上です。
0:06:26	谷です。
0:06:29	長いながらってのはわかるんですけど、そういうところで今おっしゃっている収納する建屋の方で整理します。
0:06:35	というのは何のことでしたっけ。
0:06:37	に考えると防護対象施設としての方が位置付け重たいような気はするんですけど、収納する建屋で整理って具体的にどこのページの、
0:06:46	今回建屋申請じゃないから、
0:06:51	年限のサカモリでございますまず、収納する建屋の方でちょっと整理しようという、思っているのはですね事業許可との整合性をちょっと意識してこちらで、
0:07:02	整理した方が流れが直というか、綺麗に流れるかなと思ったのでまずこちらでは話を展開したいと思っておりますちょっとここ、火山投入の記載が参考に書いてあるんですけども、ちょっと
0:07:16	他の発電を見ると定数で収納する建屋の中で安全機能をきちんと維持する設計としますよっていうのを宣言してる文章書いてる発電所とかもございましてのでそちらちょっと参考に、
0:07:30	話を展開していきたいなというふうに考えている次第です。以上です。
0:07:35	生協谷です。それっていうのは収納する建屋のところでそれ自体が機能を持っているっていうことを合わせ
0:07:42	た上で後、
0:07:45	いいです。

0:07:48	日本原燃のサカモリでございます。その通りでございますちょっと、
0:07:54	違いますけど確か火山で167ページですかね。
0:08:00	ちょっと別紙4-3の方になりますけども建屋の記載購入の方が書いてあると思うんですけども、この中で等に放射性物資のとじ込み機能及び放射性的の
0:08:11	機能に影響を与えないことが要求されるという記載があるのでこの記載を再処理側にもやはり記載しようかなと今考えてございます。
0:08:21	以上です。長田尻です。場所場所で書き方はBU違うと思うんですけど、ここになると今日強度評価とか設計のは
0:08:40	採用の方のやつに関しては対象の選定という形の中でこういったものが、
0:08:47	最後評価の方の方に言ってしまうと
0:08:50	防護対象としての話等内包するやつだろうが、構造物としての話の中であわせて説明しちゃってるような気もするので、
0:08:58	最終的には期待として病院さんになっていけば説明はできると思っているんですけど、今の話に合わせた上でさっき、
0:09:05	もうどっちの方で注釈とかの話も出てきてしまう気がするので、
0:09:15	音源のサカモリがですご趣旨理解いたしましたので、また具体例を見、使ってお示しさせていただきたいと思います。以上です。
0:09:24	規制庁田井です。あと1点だけ。
0:09:40	日本原燃のサカモリ少々お待ちください。
0:10:11	上野クボタです。別紙1の通しページ8ページの
0:10:16	下のところからが建屋の方、
0:10:20	称する建屋では遠くないというふうに並んでた中で屋外の方には建屋がないので、
0:10:28	もともとある収納する方の建屋側の方に展開で展開するというふうな書き方をした方が綺麗なというので
0:10:37	11になります。
0:10:40	入れちゃったらいいです、とりあえず言われてるの許可添付でしかないような気がしていて、許可の添付のところで書き過ぎたらそっち直した方がいいですっていうと何かあんまり説明にならんような気がするの
0:10:50	今回その持てる機能とかの観点でどっち性整理して説明した方がいいかっていうところを踏まえた上で説明していただければ構わないと思っています、結局、先に出てきているのがただ単に屋外の収納する建屋、
0:11:08	を守る対象。

0:11:12	あまりとか、許可本文ではちょっとまだ考えますけど、許可添付のところで書かれてる内容って別に
0:11:22	僕が何が必要かと。
0:11:28	日本原燃のサカモリでございます。おわかりおっしゃってることを理解いたしましたようにちょっともうちょっと度、
0:11:35	あとクライテリアとかそういうのを踏まえてどちらが要求が高いのかを考えて記載すべきところで記載しなさいというご指摘だと思いますので、ちょっとまた各市が見直し施行し、
0:11:46	お示ししたいと思います以上です。
0:11:48	はい。規制庁藤です。よろしく申し上げます。他の説明もまだあるんでしょう。ごめん。途中で遮っちゃうような気もするんですけど。
0:11:57	はい、日本のクボタです。
0:11:59	それではこれ1回の9月14日のヒアリングコメントについて修正箇所の説明させていただきます。
0:12:08	まず通しページ14ページになります。
0:12:14	これは冷却塔の夏場の運転時におけるルーバーを通して下に落ちる、降下火砕物に対するの岡藤させると。
0:12:22	ということについても設計方針の方ここで記載しております。
0:12:26	続きまして16ページになります。
0:12:29	これ
0:12:31	フードの
0:12:33	吹き出しのところになりますけれどもフードの下の除灰除雪に関しては設計対応するというふうに社内方針決定しましたので運用の記載を削除いたしました。
0:12:47	に続きまして20、
0:12:50	3ページの部分の
0:12:53	制御室運用再循環のように、のところについては昨日の外部火災の方でコメントいただいておりますので合わせて修正いたしたいと思います。
0:13:06	26ページの中段になりますけれども先ほどの冷却塔のファンの、
0:13:12	稼働に際しての運用の、こちらのほうに追記しております。
0:13:17	別紙1の方は
0:13:20	この基本設計方針の方の範囲になりますので説明は割愛させていただきます。
0:13:26	ちょっとページ飛びまして、土地ページ140ページ141ページにありますけれども、
0:13:31	機能的影響を及ぼす施設と地下提供予防施設の選定しない理由の方を、

0:13:38	ディレクターの方に追記しております。
0:13:43	これは逐次 168 ページですけれども防護ネットの性能目標ですね、の記載のところについての、
0:13:51	244 ページの計算の所の方と記載を整合して修正しております。
0:13:57	修正箇所については以上になります。
0:14:03	4 メーター下でございます。1 点ちょっと追加で説明さして差し上げたいと思います。計算書につきましては前回ヒアリングで補足説明事項にし、補足説明資料に書かれてない内容があるというご指摘を、
0:14:16	踏まえまして計算書の方に評価部位の考え方図面の拡充等補足しております。また、それ以外にですね前回のヒアリングで、
0:14:26	火山や竜巻の計算書、計算書に共通するんですけれども計算プログラムのバージョンについて、問い合わせをいただいております。
0:14:36	バージョンについて南野戸谷確認の結果なんですけれども、当社内及びメーカーへの確認をした結果、評価依頼時に特定のプログラムやバージョンを指定して、
0:14:47	評価をなささいというして、指示は行っておりませんでした。評価を使っているプログラムとその場合については評価を行う協力会社さんがその当時に保有しているプログラムを使用していた。
0:15:00	だけでありましてそれがたまたまセンコーさんと今一致しているという状況になってございました。以上でございます。
0:15:10	はい、規制庁閉じる数。
0:15:12	説明以上で大丈夫ですかね。あと他にも説明することあります。
0:15:18	補足資料とか、
0:15:21	クボタですと別紙 00 に関しては以上になりますと、補足資料も含めて何か説明することがあれば併せてやっというてもらった方が、やっていきやすいんですけど。
0:15:31	日本原燃た下でございます。補足説明資料の里火山 03 につきましては前回ヒアリングのコメントを反映したものとなってございまして特段説明する内容はございございません。以上です。
0:15:45	はい、規制庁タジリです。
0:15:49	ちょっと細かい
0:15:51	いやらしい
0:15:52	ければと思います。
0:15:54	あと、
0:15:55	多分最初の方のやつページでやっても、
0:16:01	前のところからで、ちょっと確認していければと思うんですけど。

0:16:06	まず言葉の統一とか精査っていう意味で少し確認させていただければ
0:16:10	ただ、
0:16:13	はっきり
0:16:14	等後CHASTEのところ、
0:16:17	ハーカーこれで使う。
0:16:19	タイミングで、
0:16:25	これ、
0:16:26	差別化され、
0:16:31	とは逆にに関して、人間のクボタです。キャスクに対しての量的破損という言葉はですね、耐震の方の建屋に対してのキャスクを収納する建屋の方にも、
0:16:44	はっきり撤去活動を与えないように、建屋の設計しますっていうのを書いてあるのでそちらとの記載の整合を図る。
0:16:50	でも後になります。
0:16:52	規制庁取り入れ数は9提供とファイナルと具体的な機能時も含めて少し、広い意味になる影響だと広い意味。
0:17:00	どうお客
0:17:02	とどっちかという、
0:17:07	しながら書いてるぐらいに持ってけばいいか。
0:17:11	4.0クボタです。対照表になります。はい、塩谷です。一つあれば別にそこに何かどうこうというかないのでわかりましたで、次300、
0:17:20	いただいて、
0:17:24	下から、まず三つ目の箱のところなんですけど、
0:17:27	冷却塔の構成品っていうことを使われてるんですけど、これって、対象を限定できるんですけど。
0:17:34	冷却塔の構成比って何から何までを指すのでしょうか。
0:17:41	日本のクボタです。
0:17:43	そこの利益の構成品というのはまだ経産省の方でこの構成品という言い方を使ってないので、
0:17:50	冷却塔を構成する機器というふうにちょっと言い方を、文書化に修正したいと思います。
0:17:57	佐治です。こここのところで09
0:18:00	者同士、両方
0:18:02	よりっていう
0:18:04	これの対象と。
0:18:08	この冷却塔の構成品っていうのは

0:18:12	後ある程度を、
0:18:14	具体的防止ってということなのか、緩和できる
0:18:21	日本ラクボタですそうではありますが
0:18:24	この冷却塔のファンの上間上にある観測が回ってる山そのもの、その下にある
0:18:31	だけ電動機減速比、それなりになります。
0:18:35	影響度です。ここで、冷却塔の更新ということを入れること自体にあまり意味があるのか何かよくわからないんですけども自体は冷却塔は冷却性をサトウし情報に空気を流すことにより、このことがなくても降下火砕物が堆積しがたい構造とするっていうんだったら、
0:18:50	設備全体としてそういうふうになってますよという意味合いでも取れるんですけど、この限定しに行った時にそういうふうにとどこまで頼ってるのかっていうところもあるので、
0:18:57	言葉限定したりしたら何かもうちょっとわかりやすく、
0:19:00	見えないのでその辺は内容わかるようにだけ記載していただければと思います。
0:19:06	日本農薬布田です。了解しました。多分全体で堆積させても評価するという方の方針とここの記載ちょっと、
0:19:15	ぶれがないような形で修正したいと思います。
0:19:18	はい規制庁とじですよろしく願いいたします。
0:19:21	次なんです、
0:19:26	350 ページていただいて、
0:19:30	あと代表例の書き方になってしまうんですけど 350 ページの下二つの箱のところ、下から二つ目の箱のところ、気体廃棄物の廃棄施設、施設の換気設備の休憩等ってやつと、
0:19:42	さらにとこ行くと非常用ディーゼル発電機等の吸気系っていう形になるんですけど、
0:19:48	とりあえず塔の位置とか、代表例とかがちょっといまいち考え方がよくわからなかったんで、代表例ってどう書くかって何か考えあります。
0:19:58	相原クボタです。ところですねM A C C Sの方の、
0:20:02	非常用電源非常用ディーゼル発電機等の吸気系の話フィルターの方に書いてしまうとですね、
0:20:09	無駄なばい時の話の追加フィルターの、
0:20:12	私が
0:20:14	そちらの木なんだ。北井はっていう換気設備の方の吸気の方にはつけないので、そこを限定するために別紙 1 の方でも示してますけれども、

0:20:25	気体廃棄物の廃棄施設の関係の吸気っていうのは、
0:20:29	管理区域の、
0:20:30	換気系光の9。
0:20:32	きてそれがすべてを網羅して、
0:20:35	西土肥になっています。非常用ディーゼル発電機等の吸気系っていうのは、第1第2案善悪を示しております。
0:20:45	規制庁田尻です。MOXの整理は、最初の平田設置するっていうところは非常用発電機の休憩等という形で等つけて、次の追加設置んところはそこしかないんで等省いてっていう形でやってるんだと思ってて、
0:20:58	今回書かれてるやつも、前段の部分にも非常備発電機は入っている気がしているのでその大小関係とか代表例の方がよくわからないっていうのが一つ目の指摘と。
0:21:09	あと、
0:21:10	最後のかなりのところのところは非常用ディーゼル発電機等っていう形で、休憩の前のところに頭つけたりしていて、
0:21:18	休憩の後に藤つけるやつがいたり休憩の前のところに頭をつけるやつがいたりしたので、アンカーと頭の付け方とか代表例って整理できてますっていう質問です。
0:21:30	南雲クボタです。
0:21:32	頭につける場所に関しては吸気系っていうので落とされてたので設備弁償側の方に、等をつけ足しますのでここの記載を統一いたします。
0:21:46	もう1点の関係の方の教育系の中にも非常に発電機等があるっていうのは、一応そういう意図で、
0:21:55	換気の休憩等といった場合には非常税する発電機等の吸気も全部込みで示しておりました。
0:22:04	規制庁佐治です。そんな認識合わせだけなんですけど、再処理施設に関して言うときの廃棄物の廃棄施設の換気設備っていうふうにしてもこれから警備を動かしやつも含めて、
0:22:15	最初に施設MOXの他所動きわけおきますけど、そっちの方がおっきな項目としてあげた方がいいので代表例としてまずこいつを書くのをベースとしつつ、
0:22:24	追加設置というときに取り込むほうのやつで追加設置する非常にTTを書かざるをえなかったのでそっちの設備を変えてるとかそれぐらいに置けばいいですかね。
0:22:39	会議の前がクボタです。
0:22:41	はい、磯、上地五藤でございます。



0:22:44	結果的ですが書き方が悪いとかなんか結構ヒアリングを何回も重ねてきているので書き方が悪いどころというよりはちゃんと認識合ってますよねっていうのを合わせていきたいところが多いので、こういう考え方ですっていうところを説明できるようにしていただければと思うんでよろしくをお願いします。
0:23:01	続いてたんですけど、300、
0:23:06	一番下のところで屋外の効果を与える。
0:23:14	ここ情報に、
0:23:17	けど、添付の方にいくと、多分密閉した構造とかの話も含めて書いてると思うんですけど、ここっていうのは、
0:23:25	本文と添付って認識合ってますか。
0:23:35	日本原電クボタですちょっとお待ちください。
0:24:16	日本でもクボタです。
0:24:19	基本方針の方にはちょっと密閉の話までは記載してなかったんで、
0:24:26	ちょっと追記するかどうかちょっと検討いたします。
0:24:30	瀬尾タジリですあの前にもお伝えしたんですけど、本文の説明書の後ろにいる形なので本文で読めない設計の後、
0:24:40	ので、
0:24:41	どこのどの設計にどこまで期待してるかっていうところによりてなったのかもしれないんですけど後の方では明示してしまっているのであれば、最低限等はあるだろうしっていうところもあるので、その辺りはセンターの方でお願いします。
0:24:57	表現のクボタです。
0:24:59	承知いたしました。
0:25:01	はい、規制庁滝です。続いて行かせていただいて、
0:25:05	工場が対立ある程度仕方ないところはあるんですけど、同じようなことを何度も書くってところがあって、ちょっとさいて、今のやつがバツとは言わないんですけど、352 ページとか、今回腐食の話があったりその前のところ閉塞の話があったりとかなんですけど、
0:25:21	基本的には章に関しては合わせて書いたりせず、全部分けて格納でいきたいってことですかね。
0:25:31	植野黒田です。各医師ごとに書きたいというのはまずそれが一つと、腐食の構造物のところに関しては安全機能を損なわない設計とする。
0:25:43	相手がそれぞれ違うので、
0:25:45	どうしても分けて書いた方も逆にわかりやすいかと思ってこういう形にしております。

0:25:51	影響度です。
0:25:54	とりあえず分けて書きたいということだけ理解しておきます何か許可のタイミングでは合わせて返したものをあえて今回かけている部分とかがあったので、どこまでかなというところあるんですけど、
0:26:06	併せて完封よりもとりあえず分けて書いたほうがわかりやすいというので今やられてるところだけ理解しました。
0:26:13	で、次 353 ページなんですけど、ここはすいませんちょっと、
0:26:18	どっちだったかなという確認なんですけど一番最後に跨って福祉施設の制御室の話が書かれていると思うんですけど、
0:26:25	F 施設の制御室の外 1 人
0:26:27	包摂するとかそういうのはつけないんです
0:26:33	海野黒田です。同じように防雪フードがついております。
0:26:38	田尻です。江藤まといの趣旨は何かっていうと 353 ページで、F の周辺へと敷地周辺の大気汚染の話があって、頭中央制御室はっていう形で書いて、防雪フードの話は変えていって、
0:26:52	最後に風雪の制御室のところって連絡の遮断等、空気再循環の話だけ書いてるので、
0:26:58	何か同じようにやってるなら書けばいいのについていうところあるんですけどここって何か意図的に分けてますか。
0:27:07	日本のクボタです。申し訳ありません。ここ、記載修正社会の風土のところの記載漏れになります。修正いたします。
0:27:16	はい。規制庁谷井です。
0:27:18	なんか、許可で書いてないところは高山柴れずに普通にやってる
0:27:23	お願いします。
0:27:25	次が 300、
0:27:27	いただいて、
0:27:30	このページだってだけなんですけど、前回言った話でさっき説明の中でもちょっとあったと思うんですけど、外気取入口の設計の話で、
0:27:38	除灰するから代表ですの運用は消えたんだと思うんですけど、あとは結局設計としてどうするかは固まってる
0:27:46	基本的に高坂層するなり、
0:27:48	何するかわかんないけど設計 D、l i k e l y 口が閉塞しないようにはしますよってというのがまずは欲しいんですか。
0:27:56	日本原燃黒田です。風土の高さの開口部の高さを確保するように修正いたします。もう確保する方針なってるってことわかりましたそれでしたら、別に議論っていう話でもないなので、状況はわかりました。

0:28:09	あと、ここかな等、同じ 355 ページの一番上のところで、ルーバーの
0:28:16	運用の話を書いていただいて、基本的に、
0:28:19	動かすことによって前回話に出てきたクーラーの話、クーラーのバンカークーラーの場の話がいらなくなるんですよってのは理解しつつなんですけど、
0:28:28	これ、一応認識としてなんですけど、ルーバーが変な状態だと横からと かって入らないように名前を忘れましたけど、横んところも実は壊れてしまってるから、
0:28:38	上面のところのルーバーとけば横から入ってくるようなことはないって いうふうに思っていますかね降下火砕物、
0:28:49	日本へ寝た家でございます。ちょっと
0:28:54	もう一度お願いします。すみません。佐治です。そういった意味でいう と外火山 03 の、
0:29:00	何か補足資料に飛んで申し訳ないです。27 ページのところ、直前ルー バーと上部プレナムと保存の写真が書かれているものがな、書かれてい て、
0:29:09	要はルールがとれた状態であれば、ルーバー等
0:29:14	ファンの間に横井古墳に空きがあったとしてもその部分じっとしてる形 になってるので、ルーバー閉じてればこの足ルーバーも含めて部分ある かもしれないんですけど、要はルーバー閉じてさえすれば横から進入し て、降下火砕物が堆積するようなこともないと思っていいでしたっけ。
0:29:31	日本原燃田仲でございます。確か前回のヒアリング説明したような気も するんですけど、ちょっと、ちょっと中身がマスコミ対応の話になるん でまた発言については、後程削除させていただきたいと。
0:29:46	思います。ルーバーと、我々が今と呼んでいるのは、今のこの 27 ペ ージのちょっと上の図の一位にルーバーって矢印が書いている
0:29:58	なんていうんすかね点面の方についてるものディーゼルあって、
0:30:03	丁寧に読んでいてそれ以外に、 という状態になってます。
0:30:17	江藤
0:30:20	00 の方の運用でルーバーが閉と言っているものは上について天命につ いてルーバーの絵の状態を示しております、
0:30:29	
0:30:39	。以上です。

0:30:48	はい、瀬崎です。その運用は前回聞いていて、そういった意味で空気を下から送ってる形になるので、多少の隙間あるような形になるけどそこから入ってきて他の先生方にすることはないという説明のような
0:31:01	気がしたんですけど、でも変にした状態だったら退席しないっていうのが、実際の設計見れば明らかですよっていうのがこの説明ですかっていうのが聞きたかったことです。
0:31:11	A N A た家でございます。田尻さんのご認識の通りでございます。以上です。はい、理解いたしました。
0:31:19	あと、
0:31:21	ちょっともうさっきの布施
0:31:30	これは許可のとき
0:31:36	権藤の、
0:31:40	井上窪田です。その通りでございます。はい、塩谷です。実質的に1ある程度実際にいるんだけど、居住性評価って意味で求められてる。
0:31:50	あと、一応人がいるんで確認をする
0:31:58	で、
0:31:59	カフェ
0:31:59	いただいて、
0:32:02	湯浅と同じ。
0:32:07	いや、
0:32:13	と 372 ページ行っていただいて、
0:32:17	使えて景気をおよぼし得る施設の話のところ、
0:32:21	周辺設備建屋については、屋根部の破損による建屋内部への影響が想定
0:32:29	降雨するし、
0:32:31	いうふうな
0:32:32	けど、
0:32:33	これっていうのは、堆積荷重だから、そっと側に倒れることは崩れることはないっていう一般則で言ってるっていうんですかね。
0:32:43	そんなことです。その認識でございます。手渡しです。ちなみにこれ、
0:32:49	屋根部の破損による建屋内部への影響するようなところって近くにいるんですけど。
0:33:07	安楽です。今日、本日、02 の方の資料で提出してないので、
0:33:14	あれですけども、こちらの方に配置図をベースにみると。
0:33:19	建屋はんない。

0:33:22	どう思う今ですよ。布施とかですやなんかいなかった気がしたんで言いましたっけってうだけだったんでだからちょっと離れたところとかで、ちょっとくせ付けとかいろいろいたりはする。
0:33:33	ローマ字数名
0:33:35	ところで崩れるようなやつってのはないっていうので一応西川阪田だけなんで了解しました。
0:33:42	次が、ちょっとこれ表現だけなんですけど 389 ページのところ、
0:33:49	下端としてどうこうというわけじゃないんですけど冷却水系周りの配管の表現ぶりって、これが統一的な表現でよかったでしたっけ 389 ページ 4 ポツ 4 の (1) の b ポツのところ、
0:34:01	安全冷却水 B 冷却塔に接続する安全冷却水系括弧挙げられて、
0:34:06	衛藤冷却塔周りの配管っていうので、今回の申請対象って意味だとこの表現で取りつけるってことでよかったでしたっけ。
0:34:20	違う地域だと想定して、
0:34:25	日本のクボタです。
0:34:29	メーキャップついてるパフォー。
0:34:36	ちょっと一部、修正ミスがあるようなちょっと確認して修正いたします。
0:34:41	規制庁梶です。
0:34:43	今回略語が置かれてることがあって、できるだけ同じも能は同じ表現で書けるようにだけしていただければと思うんでその点よろしくお願ひします別に統一さしてくれる
0:34:53	ここは文句ない。
0:34:59	で、
0:34:59	ずっと続けて行かせていただいて、
0:35:05	00 シリーズの別紙 C K で行った方が岡 L E R F 国なんでちょっとこっち行かせていただくんですけど、
0:35:12	まずすいませんなんか自分の認識がずれてるかどうかなんですけど 26 ページなんですけど、
0:35:18	あれ、いつからこの表現だったか自信はないんですけど 26 ページの一番、基本の方針のところの、
0:35:27	ここ目のポツのところ、降灰時には降下火砕物による閉塞及び摩耗を防止するため換気設備の停止、またはっていうのがあるんですけど、ここで言う換気設備って同一のことでしたっけ。
0:35:41	南クボタです。通常、通常の気体廃棄の排施設の換気系だったり非管理区域の管理、換気設備になります。

0:35:52	規制庁田尻です。再処理施設で換気設備の閉止ってどンドンしていいんですでしたっけ。
0:36:01	停止か閉止じゃなくて指示ですけど。
0:36:08	いや僕とか同和止めればいいと思ってんですけど、最初に言って、止められないんですって言うのがよくあった気がして、これって、
0:36:17	止めるんですでしたっけ。
0:36:20	やっぱ悪いかもしれない。
0:36:22	0クボタです。ちょっと表現がちょっとまずかったみたいなんで換気設備の停止ではなく、吸気。
0:36:29	休憩の衛藤牧系の停止というか吸い込みの停止みたいな形の表現に修正いたします。副センター長です。何で出す側止めないけれど勢いみずから積極的に引くのはある程度抑えますよとかそういうような
0:36:47	今のことです。はいその認識でございます。はい、佐藤です結構換気設備って一言で言われても再処理施設の場合は、制御室系の換気の話も出てくるし、建屋換気とか基幹系とか、なんかいろいろ広い言葉になってしまうところがあると思うので、
0:37:04	ざっくりかけるところに書いていただいて全然構わないと思ってるんですけど。
0:37:08	対象が特定できるような記載というのはしっかり検討いただければと思うんでよろしく願いいたします。
0:37:14	はい、井上のことです承知いたしました。
0:37:17	はい、清町タジリです。続けていかせていただいて、基本的にさっき、添付の基本方針系のやつは大体さっきの後ろの別添のやつで突っ込ませていただけたので、
0:37:29	他のところ行かせていただいて、
0:37:33	これ、
0:37:39	1件、これもすべて、
0:37:42	ごめんなさい、基本の方針と言った方がいいじゃん。設計方針のところ少し認識を合わせておきたいところがあって右下 18 ページのところなんですけど、
0:37:52	波及的影響を及ぼす覚えおよぼし得る施設についてなんですけど、
0:37:58	右下 18 ページの実用炉のところを見ると、例えば摩耗とかのところでも、外部事象防護対象施設の外部事象防護対象施設に影響を及ぼす可能性のある施設というのが一応書かれてはいる状況なんですけど、
0:38:11	今原燃多分このところ書いてはいなくて、ここの整理って、阿藤。

0:38:17	影響をおよぼし得るような施設で、ここらを考慮するような施設がないからでしたっけ。
0:38:25	とは、永見クボタです波及的でこの辺に出てくる構造物のところを評価してるものに関しては記載をしております。
0:38:36	もう波及的な、何かこう、
0:38:41	安重のものを壊すってというようなものがないので、そういうふうな記載にしております。
0:38:46	聞いたとたです意図は何かって言うと性的な
0:38:52	積極性的
0:38:53	で使えて提供の観点で波及的影響の話するんですけど、機能的影響の観点で、機械影響考えるやつって別に摩耗とか閉塞だろうが影響くらのものがあると思うんですけど、そういった施設が再処理施設、
0:39:07	国ないからあえて書いてないとかそういう整理でしたっけ。
0:39:11	旧患の方に書いてあるのは認識
0:39:13	けどそっちの方と、多分、後ろの方で書いてあるこの閉塞とかの話をし位置付けが違うような気が。
0:39:19	使い請求じゃなく機能的影響の観点でここは書く必要があるかないかってどう整理されましたっていう質問です。
0:39:27	村野クボタです。一応
0:39:31	衛藤鏡 02 の選定の方の機能的、
0:39:35	方法の選定とちょっと確認してきたのをちょっと確認いたします。
0:39:40	規制庁田尻です。ここも整理ついてるってところを確認しておきたいっていう意味なんですけど、実用との比較されてるんですけどあんまり何か、
0:39:50	差分がしっかり書かれてないところがあるので、一応整理ついてますよねっていうところは 02 の方も見てはいるんですけど、
0:39:58	あともうなんか、割合機械的にちょっとさ、バツがついちゃってるような気がするんで、どこまで検討されてるかってところ掴みづらいところがあったので、その点については説明できるようにしといていただければと思います。
0:40:10	はい、稲村クボタです承知いたしました。
0:40:13	はい。次行かせていただいて、
0:40:30	さっきお伝えしたところなんで一応、
0:40:34	指摘ですけど、右下 84 ページのところ、
0:40:37	さっきお伝えした
0:40:40	██████████ だけではなくて

0:40:44	ここはすいません言わないほうがいいですねごめんなさいさっき言ったように船頭物に侵入しがたい構造とする話が、許可本文に対して多少多く書かれてる形になってるので、
0:40:55	その点について整備していただいてについて確認いただければと。すいませんちょっとさっき僕このマスキング発話しちゃった。
0:41:03	ように応じて、
0:41:04	いただければと思います松木課長あれば、後で指摘いただければと思います。
0:41:10	農業もクボタです。注記いたしました。
0:41:14	はい、辻田鍛治です。続けていかせていただいて、
0:41:18	藤。
0:41:26	基本的に評価の部分に関してはそこまでどうこうというものがなさそうな気はしつつなんですけど、追加されたところで一応確認なんですけど。
0:41:34	216
0:41:35	うん。のところとか、
0:41:39	座屈構造、
0:41:42	一応、こいつが火山の評価とカーで何か何か意味合いを持つものではないけれど、構成部隊として、許容限界の設定の仕方が違うものとして、一応意識書くことにしたから書かれているぐらいですかね。
0:41:56	日本原燃田中でございます。田尻さんのご認識の通りでございます、もともと座屈拘束ブレースは耐震に対する要求をクリアするために設置しているもの、ものでありますので、
0:42:07	火山や、この後に出てくる竜巻に対しては、特段効力を発揮するものではないものの、実際の評価としてはモデルの中にそれをもう組み込んで評価、
0:42:19	をしており、それでもモデルとして組み込んでる以上何か考えを示さなきゃいけないであろうと考え方を整理し直しまして今回追加させていただきました。以上です。
0:42:31	それで私です。何か補正部隊意識述べるという意味合いで書かれてるということで一応理解しました。
0:42:39	を、
0:42:39	何か、
0:42:47	1度ですが、これちょっと1点ずつ図に関してお願いなんですけど、259ページのところで、
0:42:54	マッピング過小にはなってるんですけど、



0:42:57	下のところの、
0:43:00	底部拡大っていうところ出てくる、グレードチャットとルーバープレートなんですけど、
0:43:05	上の図のところ矢印が同じところさしちゃって、かけセガワかりづらいので、上のガス器具されてる図のところでもう、あれ。
0:43:14	ルーバープレートとグレードシャフト魚屋地主分けて書いていただく。
0:43:22	日本原燃た家でございます。
0:43:24	ちょっと部品の構成として細かくなった、ちっちゃい部分になっているんだちょっと分けるとよりわかりにくくなるかなと思って一つにはしておりました。
0:43:39	そういった意味で言うと、
0:43:44	下に 159 の概略図じゃない形で、部の拡大したものとかって何かつくれますか
0:43:51	イメージはわかってるつもりなんですけど、若干何か、
0:43:56	下の図に行ったときに思ってるものと同じかというのが少し不安があって、
0:44:04	逃げネタでございます。
0:44:08	はい、江藤堀ご指摘のご趣旨は理解しました。ちょっと図面の方探してここに新たにつけるように、
0:44:17	したいと思います。以上です。データですこれイメージ。
0:44:21	上がチャットがいて、
0:44:23	この場合ってその漁場ブランドが動いてる。
0:44:31	はい、日本原燃高でございます。プレートシャフトを軸としてルーバーブルーはくるくる回るような構造となっております。以上です。規制庁佐治です認識は合ってました。やってたんすけど上。
0:44:43	多分そうだろうなっていうだけだったんで状況はわかりました。
0:44:51	普通、うん。
0:45:00	等、
0:45:01	次が 287 ページのところ、
0:45:05	大丈夫なんだと思いつつなんですけどここんところで受圧面積の話の風会社に対する圧面積の話書かれていて、
0:45:13	若干どこまでくくってるかがわかりづらいかもしれないんですけど、ここうで抱えてる受圧面積っていうのは支持学校のところプラス、横のところについての補助板とかも考慮しても、広めに、
0:45:26	油圧面積をとってると思って大丈夫ですかね。

0:45:30	日本原燃田中でございます。佐治さんのご理解の通りとなっております。以上です。瀬田です。なぜこれ、伊達とか横尾とかのやつが、ちょっと広目にとって、
0:45:40	ぐらいの図になっているから大丈夫ってことですかわかりましたちょっと、
0:45:45	これちなみになんですけど、全体囲われてるよりも見えるんですけど要はネット分野のところに関して少し広目に集めて、
0:45:57	日本へのタナカでございます。200 通しの 287 ページの以降にですねそれぞれの部位に対してどこを取っているかっていうのをさらに、
0:46:08	分解している図をつけておまして、それぞれのものを、物に対してこの面積分を見て、それを計算書の計算書として、風が当たる面積としてカウントして計算してございます。以上です。
0:46:26	瀬戸谷です。そういった意味で言うと、その詳細述べてるやつ、288 ページ以降だと思うんですけど、これが圃場いたってところで表現してます。
0:46:36	日本原燃た家でございます。補助板につきましては、
0:46:39	梁と、やはり柱と一緒に数えてございます。
0:46:44	以上です。そうですね。やっぱそうですね。なんで、結局
0:46:49	287 ページに図にした時に結局柱のところをちょっと広目にとって、こっちを多分読めるようになってるんですけどっていうのがやっぱ認識したってことです。
0:46:59	日本原燃田仲です。はい。認識合ってございます。わかりました瀬戸田尻です。
0:47:04	ちょっとそこだけ注釈書いといてもらっていいですか
0:47:07	なんか、広めにとってるのは認識できるんですけど、針柱を指してるのか、そういったものを含めてどっかに書いてありましたけど明細書いてあったら申し訳ないですけど、
0:47:16	日本原燃高でございます。確かにちょっと記載位置は悪かったとは思いますが、一応 286 ページの、
0:47:24	中段の、
0:47:28	になおがキーの後に、ちょっとか置きで今ついている状態になってますちょっと書き方悪かったと思うのでちょっとここ記載、適切な場所に移さし、移させていただきます。以上です。
0:47:41	正常化です。そうですねちょっと記載つか表現カーだけちょっと適正化していただければと思うのでよろしく願いいたします。
0:47:52	はい。長田尻です。

0:48:04	どう。
0:48:05	瀬戸館です。火山に関してはこれぐらいかなと思ってます
0:48:10	中身というよりは表現ぶりのなところが多いかなとは思いますが、多分大体中身としては固まり始めてるところもあると思うので、全体としてちょっと言葉の精査とか、こっからはしていくというタイミングかなというふうに思っているの
0:48:26	こちらから関田ところだけに限らず、事業者として間違いがないかというところは適切に見ていただければと思うのでよろしく願いいたします。
0:48:34	はい、門田クボタです承知いたしました。
0:48:38	はい。成長度です。
0:48:40	あとすいません、1点ごめんなさい。1点は瀬下阿藤が火山 03 の方行ってって、
0:48:47	どうぞ。
0:48:53	どこまで見るかっていうところでなんですけど、右下 15 ページのところなんですけど、
0:49:00	甲斐火山 03 の右下 15 ページでちょっとそういう会社また変わるの
0:49:05	できるだけ言わないようにはするんですけど、
0:49:08	原動機原則キーに関してなんですけど、
0:49:12	3 を考慮して堆積しにくいんですけどってところだけが書かれてるんですけど。
0:49:18	それだけでいかほど担保できるかっていうのがいまいよくわからなくてそれなりの不よく不良で上に打ち出してるのは認識してるんですけど、
0:49:26	言っても金送ってるだけのところがあって、一定の体積位を想定されてる気がするんですけど、位置関係を踏まえると、すぐ上部においてファンが回ってるような構造になってるので、
0:49:37	それを考えると、堆積したとしても少量である所に対しては耐えられるんですけどというぐらいの認識聞いていいですかね原動機と減速機って。
0:49:45	井上根井タナカでございます。戸谷さんのおっしゃる通りと私は、我々の認識としても、ファンそもそもを押し出しているところから、上部から保存うまくてくることはないと思っております。
0:49:58	ただ現状として実際実機においてもファン伺って多少怒りとか積もってるってところはあるんですけど多少なりとも積もるものとは考えておりますが、

0:50:09	それはそれが影響を相当積もるのかということそういうことはないというふうに考えているというところがございます。以上です。はい、規制庁タジリです。そういった考えを、例えば観測の大学とかに近いもんだと思ってるんですけど
0:50:23	要はこの風だけだろう。すべて増えてるんですけどっていうと、どこまでのもんかっていうの位置そこ細かく確認するのも嫌なので、
0:50:31	いや、あの感覚論として上で考えて大丈夫だっていうのがわかりつつなんですけど、どこまでそれに依存してるのっていうところを多少緩和してもいいかなというふうに思うので、今お話いただいたようなIIを、
0:50:42	原動機減速機のところでなお書きで書けないかについて、ご検討いただければと思うんですがよろしいですか。
0:50:48	日本原燃田仲でございます。ではなお書きとしてそういう多少なりとも積もるけど、堆積量としては少ないから、
0:50:57	少ないっていうフレーズと等ものが一何せちゃ駄目なので、
0:51:08	何を見つけるかっていう話を設定変えて、そんなの大丈夫ですよっていうふうな書き方をしたいと思います。以上です。佐治です。
0:51:19	わかってる。
0:51:20	そういったようなことを認識した上で一応お伝えしているので、補足の言葉についてご検討いただければと思います。
0:51:27	とかについて、
0:51:28	会場ですが先生方から他に何かありますでしょうか。
0:51:46	末岡技術なければ火山についての振り返りの方からお願いしますあとスケジュール感について、
0:51:56	はい。日本原燃窪田です。火山についてのコメントを振り返りたいと思います。
0:52:02	これは安重建屋の
0:52:04	記載の場所については要求事項の殊重要度に応じての各場所の検討をいたします。
0:52:14	このページでコメントの順番とちょっと異なりできますけれども、
0:52:19	とは、
0:52:21	摩耗等ですね、波及的影響の
0:52:24	対しての記載が必要かどうかちょっと形と検討して修正いたします。
0:52:33	ですね、運用のところでフィルターの交換と換気の閉止のところは換気設備の閉止ではなく、給油の停止等というちょっと言葉の方に修正の検討をしたいと思います。
0:52:54	これは坂野工藤のところのあれは一緒、ぜひですね。

0:53:05	すみませんちょっと補足させていただきますすみませんちょっと最初の方あれですけど、図とですね安重建屋の記載のところが冒頭にあっで すね、
0:53:17	これはまず収納する建屋と、屋外の対象施設、両方にエントリーする ということで記載させていただくということ。
0:53:28	あとは、それをどちら側の方でか、いうのは、ちょっとそのクライテ リアの重要度というか、そういうふうなことも考え、最終的に決断をだ結 論を出させていただくということでお話しさせていただきました。
0:53:45	あとはですね当間波及的破損のところは先ほど多分言ったと思うので、 あと、冷却塔を構成する機器、機器で構成品っていう話があったん ですがこれはまず、
0:53:59	冷却塔を構成する機器っていう言葉なんですけれどもそれそもそも書く必要 があるのかどうかということで、そっからの検討で修正させていただきます。 多分家層厚になるかと思えます。
0:54:11	あとですね設備の設備の、
0:54:17	Q はい。吸気系、神戸市が各場所によって違っているというのがあり ますんでそこはちゃんとよく考えて合わせます。
0:54:29	あと、基本方針と後の設計方針のところの基本方針に、と書いてない ところがいきなり出てくるっていうのも、これは前回もコメントいただ いてたと思うんですが、
0:54:43	そういう、ちゃんと展開されなければいけないのでそこは平仄を合わせ たいと思えます。
0:54:49	あとは大気汚染のところ、Fのフードですね、これは今書いてない んですが、許可に縛られ過ぎないようにというふうなお言葉もあり ましたが、ちゃんと書くべきことは書くということで修正したいと思 います。
0:55:04	あと、冷却と配管の部分ですね、これは同じ表現が、同じものに変わ ってるのはよろしくないんで、同じものは同じ表現にするということで、 これ多分配管だけじゃ全体だと思えますが、
0:55:20	確認させていただきます。
0:55:22	あとは、換気設備の停止というのは対象が限定できるような記載に すると、多分、換気設備停止っていうのは最初にではできないこと なのでそれがわかるように書くということですね。
0:55:36	あとはですね、機能的波及のところなんですけれども、今書いてない んだけどそれがいいからなのかということで、ちょっとそこの記載の 方法について考えたいと思えます。

0:55:48	あとですね重圧面積、これはもうもはや03の方いってますが、重圧面積で保護盤の扱い。
0:55:57	の記載をですね今ちょっと書いてあるんですが、ちょっとあんまり良いところじゃないので、そこがちゃんとわかるように適正化したいと思います。
0:56:08	あとはですね原動機原則キーが風、積もらないと言っているんですが多少は積もるといことなので、直圧程度で、
0:56:18	解析は少しするんだけど影響することじゃないという旨を表現したいというふうに考えてございます。
0:56:26	はい。以上ですかね。はい、以上となります。
0:56:31	はい。すいません。スケジュールですねスケジュールは、ですね今ちょっと、現時点で名カクウにはなかなか言いづらいところもあるんですが、一応13日ぐらいを目途に、
0:56:45	提出したいなというふうに考えてございます。以上です。
0:56:50	はい、規制庁タジリつ求めて買い物してきたわけではないんですけど、言葉の統一とかに関わるものもあったと思うので
0:56:58	今日かな、今日から昨日か忘れちゃったけどちゃんとレビューの期間も踏まえながら、ちゃんとスケジュール組んでくれと。
0:57:05	お伝えしたところだと思うんで1週間でできないかどうかっていうとよくわからないと言ってもしないですけど無理のないように、ご検討精査のほどよろしく願いいたします。
0:57:15	はい、井上で皆ですちょっと今のは多少目標にはなってますがちょっと各そこはスケジュールにちゃんと落として、できそうなところにしたいと思います。以上です。
0:57:26	規制庁コサクです。途中少し話あったような気もするんですけどマスキング箇所の
0:57:32	明示をもうちょっと整理していただきたいなと思うのは、図の中吹き出し吹き出しっていうんですかね。
0:57:42	部材名を変えたりという時に、なるべく枠の外に書くように作成している図はそういうふうになってるんですけど、
0:57:54	既存のものを張りつけているものに対して、
0:57:58	十分な配慮ができてないっていうところがありますんで、取り急ぎ既存のものでやったのでっていうので現状は許容しますけど、
0:58:09	補正になる際にはしっかりと
0:58:13	枠の外まで引っ張っていくか、或いは枠の範囲を限定していくか。

0:58:20	整理をして対応いただければと思います。先ほどA部ってというような話もありましたけどそこは明らかにその図でA部があってその下にA部があるよということはわからないとどうしようもないので、
0:58:34	そういった点よく、
0:58:36	見ていってください。お願いします。
0:58:41	日本エヌエビナです。ちょっと、確かに、マスキングがかなり大ざっぱに引かれすぎてるので、そこはちゃんとし、何か隠さなきゃいけないところだけ獲れるような、
0:58:52	工夫したいと思います。以上です。
0:58:56	はい、瀬戸ですよろしく願いいたします。他長さそうであれば次竜巻ですかね疑念の方から説明等をお願いいたします。
0:59:07	はい。日本原燃の蝦名です。えーとですね、吉良ですけども、竜巻もですね前回9月14日にヒアリングさしていただきまして、そのご指摘いただいた点を反映したものということで、
0:59:20	ですね、00502土佐参事ですね、この三つをさせていただいております。00の方は令和4年9月30日提出のリビジョン中に、
0:59:34	02の方がええわ4年9月30日の提出のリビジョン4、D30の方も同じく、令和4年9月30に提出させていただいた令和令和じゃねが、リビジョンさんになってございます。
0:59:50	では、こちらの方の修正点についてご説明させていただきます。
0:59:58	はい。日本原燃のサカモリでございます。本、本日もご提出させていただきます。131にご提出させていただいた竜巻の主な変更点の方をご紹介します。
1:00:09	ほとんどごめん、9月14日のヒアリングでご指摘いただいた内容を反映したものでございます。このうちですねちょっと主な変更点としてまず136ページでございますけれども、
1:00:24	前回のヒアリングにですですね、以後に竜巻対策内の資機材等をきちんと低角していきますという5000の宣言をさせていただいた時にどのようなものがあるのかをちょっと見させて欲しいという、
1:00:37	ご指摘があったかと思います。4Bですね今回申請対象4Bなんですけど中身ちょっとべば強いものがなかったので、次回申請のちょっと時点になりますけれども、
1:00:48	あの時点の竜巻対策の中にあるものということでちょっと写真の方を例示として示させていただいております。見ていただいたらわかるかね表示盤、消化器、東映冷却塔に関係ない盤とかが設置されておましてこういったものを今後固定固縛して、

1:01:05	飛散しないようにしていくということでございます。なおこのページですけれども今回本来、運用の方ですね管理していくもの代表例をちょっと示させていただいたということでちょっと次回資料提出時にちょっと削除させていただこうというふうに考えてございます。
1:01:20	その他大きなご指摘といたしまして補足説明資料にしか記載されていないものがあるといったようなご指摘があったかと思えます。そちらは先ほどちょっと火山の強度計算書でもご確認いただいたと思えますが我々で補足説明資料一度すべて総ざらいいたしまして、
1:01:37	その結果冷却等々飛来物防護ネットの強度計算書における、部位選定の考え方とかですね構造が、構造がわかる概要図そういったものちょっと不足していたかなあということで追加の方をしてございます。
1:01:50	別紙は以上でございます。その他補足説明資料についてもちょっと提示させていただいておりますがコメント反映とかですね最新のちょっと検討状況を踏まえて提出させていただいております。以上です。
1:02:05	はい。規制庁館です。それではいくつか中身の確認させていただければと思えます。こいつもまず、基本的方針とかの部分からなんですけど、僕その比較の部分の方でちょっと確認させていただければと思うんですが、
1:02:20	この後 582 ページで、すみません僕その比較と言っておきながら結局需要の話も含んでしまうんで申し訳ないけど、合わせて 16 ページを見ていただければと思うんですけど。
1:02:29	今回赤字のところ、竜巻防護対策設備を設置することっていうふうに直していただいてそこ自体は構わないんですけど、右下 16 ページのところ、
1:02:38	必要だと一応防護対策施設の定義みたいな置いてはいるんですけど、
1:02:44	最初に政府とか原燃においては第 2 章のところ、竜巻防護対策設定について説明等も行っているところなのであえてここで定義等まで置いてないと思えばいいですかね。
1:02:59	日本原燃の古川です。すいません。
1:03:02	00 の投資 582 ページと、C T は、右下 16 ページっておっしゃいましたそうですね右下 16 ページのところ、実用炉の設計方針ところ見ると、
1:03:15	一つ目がこの七、八行目ぐらいのところ、
1:03:18	外部事象防護対象施設の安全機能を損なわないよう設置する防護措置括弧以下防護対策室という、というふうな形で書いてはいるんですけど、再処理施設の場合はいちいちこんな定期オオオカなくても防護対策施設について実用炉の方では書いてない例えば防護対策設備の設計、どうい



	った構成にしますよといったものが含まれますよっていうのを書いてるから、
1:03:37	前回でないのかなというふうに認識してたんですけど認識合ってますかっていう質問です。
1:03:43	はい。日本原燃の古川です。その認識でございます例えばですけど 00 の通しページ 27 ページの下に、うちで言う竜巻防護対策設備を設置することっていう方針、基本設計方針があって、発電炉さんの方の基本、
1:03:58	設計方針にはこの防護措置その他適切な措置っていう記載がありまして、我々の方は、その防護措置というのは防護対策設備を設置することなので、明確に記載させていただいております。以上です。
1:04:10	成長と事実認識がちょっとずれたんで、一応お伝えすると防護措置どうこうって話といえば、防護対策施設というふうな形で
1:04:20	右下 16 ページのところ、一応のところ以下防護対策施設という形で何か逆方向な形で書いてたりはするんですけど、今全然はその文章のところ自体がそこまで書いてなくて例えば防護対策施設って、設備がなくセキュリティが 1 いきなり現れる形になっていて、
1:04:36	戦略はそれ置いてるわけではないんだけど、竜巻防護対策設備っていうのは何かっていうふうに言うと、基本設計方針の第 2 章とかを見ればより明確な形で元を変えているので、
1:04:47	いちいち略語みたいな形で置いてないんじゃないのかなというふうに認識したんですけどいいですかねっていうことです。
1:04:53	はい。日本原燃の古川です。ご指摘の意図はわかりました。はい。我々そのような認識で定義させ、しないで、この記載とさせていただいております。以上です。はい、わかりやすい。
1:05:05	了解しました。
1:05:06	音のためですけど、定義云々っていうかそもそも、
1:05:10	日本原燃再処理においては、この設備を登録設備名として、
1:05:18	申請しているっていう理解で、なので、固有名詞としてここに向いていると。
1:05:24	いうふうに、
1:05:25	考えましたけど、いいですよ。
1:05:29	日本原燃清水です。はい今おっしゃっていただいた理解でございます。
1:05:35	はい、瀬田です。返しました。
1:05:38	引き続きすみません秋田こっちで申し訳ないですけど、

1:05:42	583 ページと、手前のやつだと 27 ページのところで、等の確認なんですけど、27 ページの方はこっちはわかるんで 27 ページのところで開口部等からの頭で、
1:05:54	等に関しては活する可能性のある壁というので書かれてるんですけど、これ実際に壁に対して防護対策施設講じるところってありましたっけ。
1:06:03	はい。日本原燃古川です。ございます。もともとの設計だと、壁の厚さが足りなくて、中に安全上重要な施設がある箇所というのは、壁を厚いものに、飛来物防護版にしております。以上です。
1:06:17	はい、瀬尾佐治です。なぜそこところは目標値があっただからもくせてないけどそういった対象のところに防護対策を講じるというのを付けてるということで理解しました。
1:06:25	あと、これは書き方だけの問題なんですけど、ちょっと離れてないと 583 ページの方がわかりにくかったりして申し訳ない 583 ページのところで、
1:06:34	下から四、五行目ぐらいのところで、竜巻防護対策設備の基本的方針については第 2 章に示しますよっていう形で書いていて、ただ竜巻防護対策設備について説明してるのってさっき話に出てきたところになっていて、
1:06:47	書くんだったら
1:06:49	波及影響の前のような気もするんだけどこういう飛ばす文章っていうのは、一番、段落の一番最後に書くとか何かそんなルール作ってるんではたっけ。
1:07:02	日本原燃清水です飛ばす文書につきましては、最後、清安楽の最後というわけではなくて関連があるところで記載するという考えでございますので、
1:07:15	ちょっと記載箇所についてちょっと伺いたいと思います。
1:07:18	はい、瀬田です一番最後っていうルールがないのであれば、その文章が出てきた後に、そいつについては後に飛ばしたら別のところに飛ばします。
1:07:26	いただいたほうがわかりいいかなという気はするのでご検討のほどよろしくお願いたします。
1:07:33	あと、次 585 ページのところで、
1:07:36	これも表現なんですけど、
1:07:39	衛藤、上から 10 行目ぐらいのところで建物とか建屋っていう言葉が出てくるんですけど建物と建屋って同じものですからそれを使い分けてますか。

1:07:56	と、具体的に言うと、
1:07:58	上から 10 行目のところで機械的強度を有する建物により防護する設計とするただし書きのところだと、建屋による防護が期待できないという形で微妙に書き分けてはいるんですけど、
1:08:10	南出のサカモリでございます同じものを指しますのですみません修正させていただきますと思います。以上です。はい。よろしく申し上げます。あと、この部分のところで、
1:08:21	前回までだと思うんですけど前回までは、
1:08:25	建屋で僕等、
1:08:29	建物により防護する設計とすることを基本とするとかっていう形で、例外ますよっていうのを書いてたような気がするんですけどそのあたりは今後、
1:08:37	今回この見解から聞いたら申し訳ない消しました。
1:08:48	日本原燃志水です。基本とするという語尾をですねちょっと基本設計方針らしく書くためにですねちょっと、
1:08:55	施工する設計とするということのですみません、ページで言いますと 585 ページの
1:09:01	すみません、上から、
1:09:04	その段落がもともと書いてた文章になりましてここの語尾が基本とするとなつてたところ、基本設計方針の四角ために防護する設計とすることで書き換えてございます。
1:09:14	規制庁タジリです。午後フィットしてというよりは要はベースはこれだけ、例外がありますよっていう意味であれを付けてたんだと思ってたんですけど、そういう意味ではなかったです。基本設計方針だから基本とするって書いてたってことですか。
1:09:28	すみません。日本原燃清水です。はい。おっしゃる通り
1:09:32	基本は中で
1:09:36	二つ目の段落で、建物に収納するんだけどそれというのは、それ以外の防護できないものは僕対策とるということで、
1:09:45	A と書いている 2 課をその通りでございます。
1:09:49	規制庁田尻です。一応構成としては、建物により防護する設計とするなとただし書きで、その例外ですよっていう形で書いてるんでそれで読めるという意味なのかなとも読めてはいたんですけど。
1:10:03	少なくとも今の説明だと、何か基本の方針に合わせてただだと意味変わってないですかって言いたくなるので、認識としては、むしろただし書きでつなげばそこで説明ができるかなと思っただけいいですか。

1:10:16	はい、宮シミズですはいそのご認識の通りでございます。はい、瀬戸館です。
1:10:22	何か考え方を説明できるようにだけよろしく申し上げます。あと、585ページのページの一番下のところで、
1:10:30	飛来物防護板はその他考えられる自然現象により竜巻防護対象施設に波及的影響を与えない設計とするというところで、前回まで他の外部火災とかに限定してたやつを広げていただいたところだとは思んですけど、
1:10:42	これ、何かその他考えられるっていうのもなかなかイレギュラーな記載な気もするんですけど、別に自然現象竜巻除くとかこ書きで限ってもいいし、
1:10:52	だから、ここでは、他にも使ってる表現でしたっけ。
1:10:57	はい。原燃の古川です。前回ご指摘いただいたときに、比較として、ご指摘いただいた、添付書類の方の記載がその他考えられる自然現象によりという記載でそれを持ってきましたで、意図としてはその1段目のdポツ、
1:11:11	が設計荷重括弧竜巻によりという文章があってそこからの流れでその他考えられるというふうに記載したんですけども、ちょっとご指摘を踏まえまして、例えば竜巻以外の、
1:11:22	自然現象により等、何か記載適正化したいと思います。以上です。はい、瀬尾丹治です。すいません前回表現
1:11:29	してなくて申し訳ないです。
1:11:31	ちなみにちょっと認識が
1:11:32	けど、これ自然現象目には書いてはいるんですけど、人為事象に対しても一緒ですか。
1:11:57	はい。日本原燃の古川です。神委員。
1:12:00	人為事象に対する、
1:12:03	人為事象によつての波及的影響というのは、ないかなとは思っておりますが今一度、記載の方精査して、必要に応じて記載を修正したいと思います。以上です。
1:12:15	先生あたりですどこまで書くかっていうところで明らかに影響あり得るような自然現象のところ、明らかに影響あり得るようなものが震源断面に書いてるだけで、
1:12:26	だけど、
1:12:27	何か別に、要はあの後のところの586ページのところで飛ばすところで、自然現象と人為事象の大学名が出てきてしまうところがあって、そ

	れだったら両方書くこともできるのになっていうふうに思った程度のもので、
1:12:40	多分、結構あり得るものとして書かれてるのは認識しつつ、記載ぶりについて綺麗にできるようなところがあれば、ご検討いただければと思います。
1:12:49	はい。日本原燃のフルカワで承知いたしました。
1:12:52	はい。規制庁田尻です。続いて、586 ページの方行っていて、
1:12:58	ちょっと改めて包含関係を確認しておきたいんですけど飛来物防護熱湯についてなんですけど、
1:13:04	鋼材部材としては防護ネットと防護板鋼材とあと指示が来がいるような形になると思うんですけど。
1:13:11	補助防護板は、防護ネットの一部でよかったです。
1:13:17	日本原燃のサカモリでございます市支持学校に直接設置する防護ネットの一部でございます。以上です。
1:13:25	はい。それと同じです。何でBポツのところという意味でいうと、今指示学校に直接設置する防護ネットは、構成の補助防護板を設置する設計とするというような形になってるんですけど一応、
1:13:37	防護熱湯の直接接する方へと指示学校に直接防護ネットにはこういったものもついてますよっていう意味でこの表現ってことですかね。
1:13:50	日本例のサカモリでございます。谷井さんのご指摘の通りでございますdポツのところ補助5番を明確化しているということでございます。以上です。
1:13:59	はい、塩谷です。その上でなんですけど、後で添付とかの話んところうにも出てくるんですけど、
1:14:07	補助防護板の設計方針で僕は1本分としては、
1:14:12	どううたってることになるかなんですけど防護板を設置するっていう形で書かれていて、添付とかのところ行くと、防護板過去鋼材のやつと同じように乾燥防止できる設計としますよとかって話がいろいろ出てきたりはするんですけど、
1:14:25	本文との関係でいうと、あれはどこにぶら下がるんですね本文と添付の関係を確認しときたいっていうなんですけど。
1:14:34	日本原燃のサカモリでございます本文で言うんですけどねあと補助防護盤支持架構に直接設置する防護ネットの一部ということになりますので、防護ネットの記載の中に包含されると。
1:14:47	いう位置付けでございます。以上です。

1:14:50	成長タジリです。で、防護ネットの中に包絡されるとした場合、その貫通を防止できるとかそういう話Cの設計方針は、Cポツ、
1:15:00	の、設計飛来物の通過防止できる設計とするの中で読むとかそういうことですかね。
1:15:24	瀬尾タジリ水衛藤井藤わかりづらかったですかね。
1:15:31	ちょっとお待ちください。
1:15:33	すいません。ですねタジリさんのおっしゃる通りの
1:15:40	おっしゃる通りですねCポツの補助、防護ネットは、設計飛来物の貫通を防止できる設計とするで読むのかなというふうに考えてございます。以上です。
1:15:51	はい、規制庁田尻です。
1:15:54	補助防護板自体が含まれてメインの扱いではないので、只野右田 105 ページのところで、添付書類の記載ぶりがあって、防護ネットたちも全部覚えタワー、設計荷重に対して設計飛来物がんたらかんたらの後で、防護板が貫通せず、開けて結果を与えないものとするとうたわれていたので、
1:16:12	だからこの部分に関しては直接的な書き方でない資料防護ネットの記載で書かれてるところのところ1 読めるようになってますよっていうことをですね。
1:16:23	はい。日本エヌエビナです。その理解で変わってるかと思います。はい、小谷です特にですね後の強度評価の結果心臓とするところになると、
1:16:34	今度多分防護板の鋼材の内設計に包絡責任の評価に包絡されます。
1:16:40	出たりとかがあるので、ちょっと関係性を頭の中で整理したかったという趣旨なので、絶えず防護ネットの設計方針の中で読みながらということと理解しました。
1:16:48	あとすいません、586 ページなんですけど、
1:16:52	585 ページの頭のところにおいて
1:16:57	竜巻防護対策施設の設計についてサポート自然現象等に基づくものとするっていうのが上価値で5 ページの頭で書かれてるんですけど、それに加えて 586 ページの一番、
1:17:09	最後のなお書きで書いてあるやつっていうのは、これは何を追加してる形になるんですけど。
1:17:29	日本原燃の赤堀でございます 586 ページのなお書きでございますけども、もともと1の項目で地震とか外部差異とかそういうちょっと限定した記載をしてあったので、

1:17:42	それらの資料を呼び込むという位置付けでちょっと名前書いてたんですけども今田尻さんがおっしゃる通り、冒頭の
1:17:48	ところで呼び込むことができるので、削除すべきだと言えば、考えてございます。以上です。
1:17:55	はい、瀬尾加治ですおっしゃる通り前回まで三つ限定して、三つ下二つで限定して帰ったので、そこんところに飛ばしちゃってるんでまだわかあったんですけど、実質的に全体に載せてて、全体、
1:18:07	自然現象とか人為事象に対する全体の設計を踏まえながらっていうふうに書くのであればあんまり理解確認もないかなという気がするので、先ほどの人事所とかも含めてかどうかも含めての検討にはなると思うんですけどよろしく願いいたします。
1:18:21	日本原燃のサカモリでございます承知いたしました。以上です。
1:18:25	はい。続いてなんですけど右下 592 ページのところなんですけど、
1:18:31	タスク立てのところで確認なんですけど、江藤安武のところで使用済み燃料を収納キャスクを収納する建屋の構造健全性を維持することによりっていう形で書かれてるんですけど、
1:18:42	ここでは構造健全性を維持っていうのが何を指してるかなんですけど、例えばこれ裏面剥離とかまでオクケーってことでしたっけ。
1:18:51	日本原燃のサカモリでございます。ここで言う 1 としまして裏面剥離も許容しないという意図でちょっと言葉使わせていただいております。以上です。
1:19:00	瀬尾タジリです。創健社、日本原燃のフルカワですいません。訂正させていただきます。
1:19:06	はい。
1:19:09	使用済み燃料週のキャスクを収納する建屋に関しては、ここの構造健全性は他の建屋の構造建設性と同じで、竜巻の荷重によって建屋自体が倒壊してしまわないということを意図して記載しております。
1:19:22	ここの建屋を構成する一つ一つに対して貫通裏面剥離を許容しない設計にしているというわけではないです。で、その理由としてはキャスクというものはそもそもすとても頑丈なものなので、
1:19:33	ある程度もちろん建屋なので、設計飛来物等を防げるんですけども、一部のところから侵入したとしても、問題がないということ、問題、問題がないというふうに考えております。以上です。
1:19:45	はい、塩谷です何て、崩落とかそれぐらいのものにならない限りもキャスクなんて大丈夫なことわかってるけど完全に建屋が潰れるようなこと

	になった場合には流石に影響が出ることも踏まえながら、行政経営方針として絶対うたってるような形なので、
1:19:58	ここで言ってるやつに関してはさっきの裏面剥離であるとか多少の飛来物とかっていうのを別に許容できる話なので、普通の収納する建屋と同じような形で、要は支局のところまで行かないように構造健全性を維持しますよっていう制度表現をしているってことでいいですか。
1:20:14	はい。日本原燃の古川です。ご認識の通りでございます。はい、わかりやすい認識いたしました。
1:20:20	あと、次かせていただいて、
1:20:31	これはさっき、
1:20:38	自明なんでいいんですけどさっき話してた屋外の竜巻防護対象施設のところに建屋入れる入れないとかの話は先ほどと一緒にだと思いでよろしくお願いいたします。で、
1:20:48	続いてなんですが 601 ページで、
1:20:52	ここもちょっと頭の整理だけしたいんですけど、
1:20:55	比較していただいて括弧 B の外の種
1:20:58	で、
1:20:59	その竜巻の数圧力による機械的影響をおよぼし得る施設として書いていてるところなんですけど。
1:21:06	エネルギー管理建屋とかの扱いなんですけど、飛来物っていう意味だといつも同じように考慮がされてるような気もするんですけど、この辺りって何まで書くかかって整理ついてますか。
1:21:32	少々日本エネルギーが少々お待ちください。
1:21:47	はい。日本原燃の古川でございます。
1:21:49	江藤エネルギー管理建屋んのお用なんていうですかね再処理施設にもあるような、その安全上重要な施設を収納している建屋以外のものについては資機材等の方針に含めているのでここで、
1:22:02	具体は書いておりません。すいません前回ご指摘あったところはですね 604 ページの方で、
1:22:09	ここが資機材等の固縛に関する話を書く場所なんですけれどもこのエネルギー管理建屋のところについて再処理施設では資機材等の方針に包絡していると記載させていただきました。
1:22:20	先ほどのご指摘の 5601 ページについても同じような記載にすべきと考えますので、適切に修正させていただきます。以上でございます。
1:22:31	瀬尾谷田ごめんなさい 604 の注釈見損ねてました。なんで、エネルギー管理建屋自体は目標値を他事業の施設になっていて、



1:22:41	見てないのあるものって意味でと資材等で包絡して書いても別に最初に設置した問題ないんでしょかってますよってということで理解いたしました。
1:22:48	続いてなんですが、
1:22:52	ちょっとこの認識合わせなんですが右下 611 ページのところ、
1:22:57	ちょっと配管の話が書かれていて、
1:23:00	赤文字で書かれてるやつの下から 3 行目のところで、
1:23:03	ルートを確認する機能を維持するためってところがあるんですけど、ここで裕度を確保する機能ってというのは、衛藤。
1:23:11	これは、
1:23:12	穴があくとかそういうのも許容しないってことですか、それとも経路維持に近いようなイメージですかね。
1:23:22	日本原燃のサカモリでございます経路維持という、
1:23:27	意味合いになりますね。そのあとの文書で加入の話が出てくるんですけども、耐圧強度を確保するという意味合いが含まれますので穴を開くかどうかではなくて、
1:23:38	耐圧強度を確保するというで経路を維持するということになります以上です。
1:23:44	成長帯磁率シミズの経路 1 っていうふうにやった時、ここ冷却水なので、湖の配管にはなってると思うんですけど、水が漏れ出るとそれはそれで機能の喪失に繋がるような気もするんですけど、どこまでを確認してるんでしたっけ。
1:24:11	日本原燃のサカモリでございます
1:24:14	内部流体が漏れないという前提としてさらに、耐圧強度分を確保するというで表現してございます。以上です。
1:24:23	瀬崎です。なんで流路流路の確保って意味合いの中には、漏えい防止も近い意味合いとして入ってるってこと等でいいですかね。
1:24:33	日本原燃のサカモリでございますその意味合いも当然含まれております以上です。はい。鍛冶芹香いたしました。
1:24:43	ページ加瀬
1:24:44	止まってくれ。
1:24:54	瀬尾館です。単に何だったかわからなかったんですけど 123 ページのところ、
1:25:00	今回青字で運転訓練施設ってやつが何か追加されてはいるんですけど、これ何でしたっけ。
1:25:10	どこにあるやつでしたっけって質問でいいんですけど。

1:25:14	はい。日本原燃の古川です。衛藤曾田と野木 02 の方でちょっと配置図を示させていただいておりますけれども簡単に言うと、中央制御室の、
1:25:25	西側にある建物になります。以上です。
1:25:29	規制庁田尻です。これは、
1:25:33	この図面見てみますね図面見てそこに名前書いてあるってことですよ ね。
1:25:38	はい、構内配置図の方に名前追加しております。以上です。はい、わかりました。
1:25:54	当センターです。先ほどの質問配管の話にちょっと繋がるんですけど右下 151 ページ 152 ページのところで、152 ページいただいて安全機能に影響を及ぼすような厚さまで加入させない設計っていうのが、
1:26:06	先ほどおっしゃっていただいたような耐圧強度とかも確保できるような厚さのことを言っていると思えばいいですかね。
1:26:13	植野サカモリでございますその通りでございます。以上です。はい、瀬尾館です。
1:26:19	添付なんです。
1:26:20	なぜ会社もらったほうがわかりやすいかもしれない安全機能に影響を及ぼすような厚さまで加入させないっていうふうに言うと、要は何を担保するのっていうところが先ほどの表現の方がわかり気がするのでちょっと細部にご検討いただけると助かります。
1:26:35	日本原燃のサカモリでございます承知いたしました。修正したいと思います。以上です。
1:26:40	はい、続いてお尋ねですね、通期以下ですね
1:27:07	あ、規制庁、梶井です。ちょっと自分が見落として申しわけないです 265 ページのところで、
1:27:15	防護ネット構成枠のところの説明があってトロリとかの説明も書かれてるんですけど、こっからこいつって、添付とかで図面示してましたっけ。
1:27:31	日本原燃の坂本でございます。入れたと思いますのでちょっと当該ページ探すので少々お待ちください。大変すみませんけど自分をざっと見たつもりだったんですけど。
1:27:41	何か見つけれずに 1 回取っちゃって、
1:27:53	4 年タナカでございます。図面の方なんですけれども、添付の方、400 年の 447 ページの方に、
1:28:02	鳥居が入ってる絵をつけてございます。以上です。
1:28:06	こっちか。

1:28:09	規制庁谷です。で、こいつの評価するときに
1:28:16	あれ、鳥井のところ、取れるところっていうかこいつって何かを押さえみたいについてませんでしたっけ。横移動を抑えるための、
1:28:25	棒状のものっていうかおそらく忘れましたが何か固定具みたいについてませんでしたっけ。
1:28:34	日本原燃の小津サカモリでございます。外竜巻議事録ちょっと今回ご提示してないんですけれどもその中にちょっと示させていただいてるんですけれども横ずれ移動は、
1:28:46	やっぱりじゃなくてですね、拘束品っていう名前なような気がするんですけれども、
1:28:52	金で横ずれしないように、すいません固定にですね竜巻 16-63 ページにちょっと示させていただいてるんですけれども、
1:29:02	今回ちょっと資料提出していないので申しわけないんですけれども、そういう形です。絶対見てるとこいつに関して言うと別によ横向きの数はほとんどかからないで大丈夫と言いつつ、そういった対策をしつつのものだったと。
1:29:17	何か補足見て認識合った気がしてたので、そこは一応書いていただいてここに 200447 ページでいいんですけど、※書きに関して補足で確か書いたと思うんですけど、そのカジノのかかり方考えると、
1:29:30	いう側面とに関してこいつが増えてますよみたいな話が載ってたような気がするんで、そこ一応添付でも書いといてもらっていいですか一応構成物としているんですけどあんまり説明がなく、
1:29:40	普通のネットとしての評価でこう言って終わる形に今なっちゃってると思うので、違いは何かっていうと、プロにくっついて横に移動できるような、ネットになっちゃってるっていうところがあると思うんで、
1:29:51	そこに関してこういう設計にして、ちゃんとそういうことができるようになってるんですよっていうところを一応添付レベルで一応書いといてもらった方がいいかなと思うんで、記載のご検討いただければと思うんですけどよろしいですか。
1:30:03	飯泉野坂。
1:30:07	サカモリでございます承知いたしました今回固定品ですねこの旅行についても特にしないということでちょっと意図的に書かなかったんですけどちょっと紳士書いた方がより良いと思いますので記載するようにいたします以上です。
1:30:20	はい、社長鍛冶ですよろしくお願いたします。あと、続いてなんですが、



1:32:47	そうですね。
1:32:52	これ些末なんですけど、380 ページのところ、
1:32:55	マスキングされてるんで、
1:32:58	直してくださいってだけなんですけどファンディングサポート取付ボルトとか原動機取り付けボルトの矢印課長が多分ずれてるんじゃないかなという気がするんで、ぜひ修正よろしくをお願いします。
1:33:10	日本原燃田中でございます。大変失礼いたしました。図について修正いたします。
1:33:16	はい。佐治です。
1:33:23	ちょっと整理なんですけど、411 ページのところ、配管の話書かれていて、
1:33:29	一応配管に関しては、概要図として今、2-2-1 図書かれていて、
1:33:36	配管の評価自体が別に個別の一井を書かなくても、共通的な評価としてかけるから、多分概要だけ書かれてる形だと思ってるんですけど。
1:33:46	今回要は、申請の対象となる配管の部分の図っていうのは、結局あれは構造とか何かのところで指名する形でしたっけ、それぞれの。
1:33:57	要は強度評価とかそういったものところには図面つけてないんでしたっけ何か共通か何かのところで図面を見た覚えがあるんですけど。
1:34:03	あれって結局、どこに今載ってるでしたっけ。
1:34:09	はい。日本原燃のサカモリでございます配管評価でございますけれども地震の P T スパンを用いてちょっと評価をしているということで実機を正しく用いたものではないということで、
1:34:22	この 411 ページに示すような概要図で元の説明でちょっと今止まっているという状況でございます。以上です。佐治です。評価としてはそういう評価をされているので、多分書いてないんだらうなと思いつつなんですけど、申請書全体としては今回の申請対象の範囲となる配管の図面、
1:34:42	どっかで確認できればよかったでしたっけって質問をお願いします。
1:34:46	井上シミズです。相川につきましては設工認申請書の添付、
1:34:51	図面の中で、系統図の中です、今回の配管の対象の範囲の方をお示ししてございます。
1:35:00	審査対数なんで系統図で範囲を把握した上で、耐震だろが竜巻だろとか評価に関しては、そこにかかっている伝わどうこうっていう話やってっちり兵庫するような形になってるので、個別の大変だろが竜巻檜葉の図面としては概略だけを記載する形にしているっていいですかね。
1:35:21	日本原燃清水はい、その通りでございます。

1:35:24	はい。施設あたりです状況わかりましたなんで
1:35:27	評価法程度で 421 ページとかそういうところでモデルずつ変えていって考え方統一的にこういうふうやってるんですってことだと思うので理解をいたします。
1:35:36	あと、
1:35:37	431 ページなんですけど、
1:35:41	どこまでっていうところあるんですけど、2 ポツには構造概要のところなんですけど、これ、いつごろとかに比べると書き方が結構違う気がするんですけど、ここで何か現オリジナルで作ったんでしたっけ。
1:35:56	日本原燃のサカモリでございます未再処理オリジナルでございます再処理施設の強い学校に直接設置する防護ネットはありますので、一緒に説明するとどっちの説明をしてんのかわからなくなるなということで、ちょっとそこを二つに分けて話を展開するようにしていますので、
1:36:13	発電炉とは記載がずれてるとか、関わっているということになります以上です。
1:36:19	規制庁谷です。構造概要の部分なので、どういった構造かっていうのと図面さえしっかりついてればというところなんですけど、何で意図的に、2 種類のものがあるからっていうところも込みで書いてるということで一応理解いたします。
1:36:32	で、次 432 ページ以降のズーツについてなんですけど、
1:36:36	後ろの方に載ってるのは理解した上でなんですけど 432433 においては、防護板っていうふうに変えたい、書いているものの中にも十分大分も含んでると思っていいでしたっけ。
1:36:55	日本エネタナカでございます。こちらの図面の防護板は、衛藤。
1:37:01	補助防護板は含んでいないものとなっております。以上です。
1:37:05	長館です。補助ポインターに関して、後ろの方の図面では書いてると思うんですけど、あれをつける図面とつけない図面の査定波で決めてるんでしたっけ図面でいうと、
1:37:18	当 512 ページ以降のところだと、防護板とか全部覚えたわけながら書かれてるところがあるかなと思うんですけど、最初のところのこの構造概要のところでは書かなくて後ろのところに出てくるっていうのは何でしたっけ。
1:37:42	日本原燃のサカモリでございます 433 ページだかな、の方はですね示したいものが、指示が直接する、設置する防護ネットはどこですか。
1:37:55	厚生枠のブレットどこですかあと 5 分以下はどこですかというこの 3 種類を設置しているかを明確化するための図でございますので、補助 5 番

	というのは支持架構に直接設置する防護ネットの一部ということでこの図では示さないということにしております。以上です。
1:38:14	上田大谷です。その三つに絞ってやってる理由は、一番最初のところで、衛藤。
1:38:21	防護ネットと志賀ポート防護板で構成しますよっていうふうに言ったものが、どこで分かれてるかっていうのをまず示した上で、防護ネットの一部とした、補助防護板に関しては、そのプレートをさらに調律する部分で占め
1:38:35	てばいいっていうふうに整理しているところですかね。
1:38:39	岩谷サカモリでございます佐治さんの認識の通りでございます。以上です。
1:38:44	ついたばかりです。そういった意味でいうとここで書かれてる防護ネット等の図には補助防護板が含まれてるんですかね。
1:38:53	色元のサカモリでございます図示はしてないけれども、上と含まれているということになります。以上です。
1:39:00	影響をタジリです。構造概要をどうとらえるかではあるんですけど、
1:39:05	構造概要という意味でいうんだったら別に全体の図をつけてもいいような気がするんですけど、ここって何かこだわりがあるところなんでしたっけ。
1:39:19	日本原燃の阪上でございますお手元が抜くということにこだわっていただけじゃないんですけどわかりやすさといいますかこの三種類はどこですかっていうのをわかりやすく表現するために、
1:39:30	ちょっと出させていただいたというのが我々の意図でございます。
1:39:35	以上です。
1:39:36	衛藤タジリSも変わりました。うちのところでしっかり図面をつけていただいているので、
1:39:42	あくまで概要図なので、メインのところをずっとして書いてるということで理解しておきます。
1:39:50	あ、すみません。
1:39:51	規制庁不足です。ちなみになんですけど、
1:39:57	432 ページの、
1:40:00	今の図でですね。
1:40:02	座屈拘束ブレースが斜めに走ってるって思っていますかね。
1:40:12	うんタナカでございます。各方面紙に書いつている斜めのものが座屈拘束ブレースになります。以上です。はい。補足です。
1:40:25	座屈拘束ブレースが、

1:40:28	ネットウト。
1:40:30	ネットの右上、
1:40:34	何ですかねちょっと向こう側に、
1:40:36	ついてるもの手前側についてるものっていうふうに見えるんですけどこれはネットの設置位置が外側多分違うかと。
1:40:44	ということ等で表現してると思えばいいんですか。
1:40:49	日本原燃田仲でございます。すみませんここわあ、
1:40:54	ネットの雑小菅ついているところはその裏にネットが全部されてます。
1:41:01	令和
1:41:03	なんだろうな。いいですか。貼り付けが間違っただのかな。ちょっと図面は正しくないな正しくないなので、そこで修正いたします。
1:41:11	はい。規制庁、沢辺です。もう一つ確認なのは、上から2段目のところ暴行いった、
1:41:23	が
1:41:25	上がわーに隙間を、
1:41:29	抑えるように設置しているというところがあるんですけど、
1:41:34	これは、
1:41:36	どういう趣旨だったのかということ、この隙間の表記が、
1:41:43	正しいかどうかというのをちょっと、
1:41:46	ぱっとわからなかったもので、その状況を説明していただけますか。
1:41:57	日本原燃加古でございます。今コサクさんがおっしゃったのは側面のう。
1:42:01	上、下から3段目のところについてる。5番のことでよろしかったでしょうか。いや、上田です。
1:42:10	植野。
1:42:13	何て言うんすかね。
1:42:16	上さん。
1:42:18	上野横に貼ってる針の隙間を、
1:42:23	埋めるようにしている。
1:42:25	植野エビナです一番上の段と次、その次の段の間を、の柱ありのところに走ってある、ピンク色で囲ってある補助、すみません。5番でよろしいですかね。はいそうです。
1:42:47	日本で寝た家でございます。こちらについては座屈拘束ブレースの取り付け等、ネットの直接取りつける金物、



1:42:57	取付位置の干渉があって梁にと梁にまで寄せることができない部分となっていたのでそこについては母岩で埋めているという状況になってございます。
1:43:12	規制庁、それは日本原燃のサカモリでございます。ちょっと補足させていただくとですねこれまたちょっと後日提出しなくてちょっと恐縮なんですけど外竜巻 16 の方ですね。
1:43:24	1 ページの 55 ページ 56 ページのところはどういう意図でどこに何を設置しているという一覧表をちょっとつけさせていただいております、その中でこの防護はつきりは先ほど田中が説明したように支持学校と防護ネットの干渉により、
1:43:39	飛来物が通っちゃう隙間ができていますので、防護いたしますようにちょっと書かせていただいております。以上です。
1:43:46	規制庁コサクです。ちょっとここ、今のご紹介いただいたところを熟読すればとは思いつつ、
1:43:54	なんでこの三つだ形って、他にもあるのかもしれませんが、それ以外の座屈拘束ブレースの設置箇所 D、
1:44:04	そういう対応は不要なのかっていうのは何。
1:44:07	です。
1:44:19	さ、日本原燃のサカモリでございます。ちょっと今工場提示見つけてないんですけども、確かですねもうね、内張り外日が座屈拘束ブレースとか学校の制約でちょっと、
1:44:32	4B までの竜巻対策は使い分けがされておまして、その中でどうしてもそういった隙間ができてしまうところにこういったものを設置している、しそだったと。
1:44:45	記憶しております。コサクです。その質問等は以前聞いて覚えてはいるんですけど、その関係から上手く、何だろう。
1:44:55	最下層なりその上段みたいなのはうまく組み合わせをして、
1:45:01	対応できたんだけど、再その上の段のところはうまくできなかったと、ということだと。
1:45:10	思うのですが、
1:45:12	その状況が読み解けるかなあという。
1:45:17	ことで
1:45:19	そ竜巻 16 の資料 D、
1:45:23	この辺り表現してますっていうことでも構わないんですけど、
1:45:29	あれですかね外竜巻 16 だと 57 ページの図、
1:45:35	の下側が今お話のと同じ。

1:45:39	パターンだとは思いますが、
1:45:55	日本原燃田仲でございます。コサクさんがおっしゃりたいのは何でそうなったんだというところだとは思いますが、そこまでかけてたかな。
1:46:08	ちょっと欠けてた自信がちょっとなくなってきたんでちょっと記載内容確認して、これは粗度竜巻 16 の方ですかねそちらの方に記載は、
1:46:19	追加しようと思いますが、いかがでしょうか。はい、高坂ですよろしくお願ひします単品としての意図は書いてはあるんですけど、全体的になぜそ、そうせざるをえなかったのかみたいなのが読み解けばいいかなと思いますのでよろしくお願ひします。
1:46:37	日本原燃のサカモリでございます。ちょっとご確認ですが、コサクさんのご要望というのはこの隙間がどうしてできちゃうんだっていうその思想のところを書いて欲しいという意図でよろしかったでしょうか。
1:46:49	はい。
1:46:51	古作です。そう。そうですねそ、
1:46:56	そ理由の書き方がまた微妙に人にそうかどうかわかりませんが、まずは、隙間が開いちゃった理由ということではあるので、
1:47:07	つく、まず、
1:47:08	記載を追記していただいてその内容を確認させていただきたいと。
1:47:14	日本原燃のサカモリでございます。ちょっと奥井かと検討させていただきたいと思います以上です。
1:47:20	正当化理由、多分が育った時 16 だと、右下 67 ページとかの表現をもうちょっと確認してたりしていただけると母岩の構造が書かれていて、こういうところに設置しますよって場合には書かれてるんですけど、
1:47:34	どこがっていうところが多分確かに読みきれんような気がするんで、そこを踏まえたとて言葉の補足とご検討いただければと思うんでよろしくお願ひいたします。
1:47:46	日本原燃のサカモリでございます。
1:47:49	アドバイザーありがとうございますちょっとそれ踏まえ修正していきたいと思います。以上です。
1:47:54	瀬尾谷です。続いて全部するか、00 シリーズの 443 ページに行ってください、
1:48:04	一番下の方で補助防護板の話を書いていただけてるんですけど、
1:48:08	ここんところで評価対象外とするというような表現で書かれてるんですけど、この意図ってというのは、防護板の将来評価に包絡されるってというような話でよかったですよ。

1:48:20	井上のサカモリでございますその通りでございます防護板の方が厳しい条件になるのでそちらで代表できるということでございます。以上です。
1:48:28	長タジリです。そういった場合なんですけど補助防護板のサイズが、これよりも小さいとかそういった話ってどっかで書かれてましたっけ仕様表には多分そこまでの書き扱いじゃなくて厚さに関しては確か使用担保にしている、
1:48:43	補足から補足のところだと多分サイズ感もある程度書かれていて取りつけ方も書かれてるっていうところがあって、あとは添付でどこまで担保するかっていうところなんですけど、
1:48:53	今の内容としては防護板の方に関しては代表ケース3パターンぐらい書かれていて、それがこういったサイズのもので、それについて評価しましたよってのが後ろの方でついていて、貫通であるとか脱落の評価とかもしましたよってのが書かれてるのは変わっているんですけど、
1:49:08	そこのところに包絡されるっていうところの担保要件が、ここに書かれてるように、揉めた後の長さであるとかダメージ係数とかそういうパラメータになるところであるならば、補助防護板に関しては隙間を埋めるものだからこういったサイズ以下にしているってところぐらいを書いといていただけると、
1:49:24	そこに包絡されてるんだらうなっていう内容が、繋がりがよくなるんですけどそういったところって何か書かれてましたっけ。
1:49:32	日本原燃のサカモリでございます結論として今書いていないという状況でございます。というのもあの大きさ。すいません。明らかに。
1:49:42	他の方が厳しいとちょっと思っ話しておりましたので、そういった補助防護盤のサイズの的なものがちょっと今載っていない状況になっております。ちょっと記載して比較できるようにしたいと思います以上です。
1:49:56	前頭鍛冶です意識角度が欲しかったら最大でもこの程度の大きさであるとか要はこれよりもちっちゃいものなんですよってというのが、いや防護板の方のやつってのは負担が抱えてるので、
1:50:07	国際比較できるようにしといていただければ位置付けがわかって、だから包絡されるのねってところがわかるかなと思うのでそういった点もご検討いただければ医師表とかを添付にやると、とても不タナカ面倒くさい気もするので、要は、
1:50:21	この内容が推察できるネタをくださいってところなのでよろしくお願いたします。

1:50:28	経年のサカモリでございます追記するようにしたいと思います以上です。
1:50:33	はい、衛藤谷です。続いて行かせていただいて、
1:50:38	ちょっと認識がわからなくなってきたんで確認なんですけど、448 ページのところで、
1:50:45	第 313 通で冒頭の評価対象部位の話書かれていて、
1:50:50	今回 481 ページのところで、荷重状態を示す形のところでもその図面を書いていただいた気がするんですけど。
1:51:00	ワイヤーロープって 1 本でしたっけ、2 本でしたっけ。
1:51:05	日本原燃のサカモリでございますバイアルが 2 本設置してございます。以上です。
1:51:10	調達 481 ページのところで 1 本になってるのは荷重評価上はここに集約して評価してるとかそういうことでしたっけ。
1:51:28	日本原燃のサカモリでございます 481 ページのこの図ですけれども、実態を正しく示していないのでワイヤーロープを一本、追記するのが正しい図だと考えておりますので修正するようにしたいと思います。以上です。
1:51:45	ちょっと田尻佐野と吉田直してください何か意図があって何かわかりやすく書いてるのかなと思ったんですけど四方さんからの新しい積み直していただければと思います。
1:51:54	あと、
1:52:05	と 486 ページのところで、
1:52:08	動的倍率の係数 1.5 に行ってこれ補足なんかに考え方変えてでしたっけ。
1:52:26	日本原燃のサカモリでございます動的応答倍率の補足説明資料は A となっかと思います。根拠は確か。
1:52:38	林中堅の報告書だったと思います。以上です。
1:52:42	小谷です。なんで電中研報告書がでもどっかに書いたかな。
1:52:47	多分何かすごい前段部分のところで書いてたような気もしつつなんですけど具体のケースを書かれてるところにおいて、ゲンチュウケイ報告を踏まえながら設定してますよっていうのであればそれを変えていただいた方が数値が出てきたタイミングでわかりいいかなと思うんでその点ご検討いただければと思います。
1:53:11	社長鍛冶です。伊奈です。ちょっと今、記載をこちらで確認してるところなので少々お待ちください。
1:53:21	規制庁館です。確か添付の最初に来た衛藤。

1:53:27	言葉率の話が出てくるところで、
1:53:30	あれも違うかな。池野サカモリでございます 476 ページのところちょっとこの係数をゲンチュウケイ報告書に基づきというのは記載させていただいていることをちょっと今確認できました。以上です。こっちで書いてます。ごめんなさい比較表の方にも書いてないようなイメージでここに書いてましたね。ごめんなさい。大丈夫です。
1:53:51	失礼いたしました。
1:53:56	すいませんちょっと最後のところに、なんか多分読み飛ばしちゃいました。
1:54:00	あとですね、
1:54:03	うん。
1:54:20	愛子軽微な話ですみません 522 ページのところ、
1:54:25	F M の解析で小浦やってるのは認識した上でなんですけど、
1:54:29	江藤さんはまた書きでまた変形量を微小な範囲でっていうのを消し、相当ひずみの欠陥ところから言ってるということでしたっけ。
1:54:44	日本原燃田中でございます。ちょっと音がこもって聞き取りにくかったんでもう一度お願いできますか。変圧器変形も微小な範囲にとどまっておりますっていうふうに書かれていて、ここっていうのは
1:54:56	はい、542 とかに抱え、543 もかもしれないですけど、そこんとこで相当ひずみの結果っていうのが色つきで今出るところですけどここんとこから、変形量、
1:55:06	もう微小であるっていうふうに判断したということによかったでしたっけ。
1:55:13	日本円たからでございます。谷さんのおっしゃる通りフェーズ相当ひずみの結果として、低いことも衝突、拡大図としても全体にどうひずみが出ているかという図が、
1:55:24	ついている通りですけども、ほとんどひずみから出ていないという状況から、そういうふうに判断してございます。以上です。
1:55:31	はい。規制庁田尻です。
1:55:33	それでいいかな。
1:55:35	はい、瀬戸佐治です。竜巻関係自分からは以上ですが規制庁側から他に何かありますでしょうか。
1:55:47	そうであれば、答弁の方から振り返りをお願いします。
1:55:53	はい。日本原燃の蛸名です。えーとですねいろいろと事実確認させていただいた中で、ちょっと一部修正がありましたんで、細かいことですがちょっと振り返らせていただきます。

1:56:07	まずはですね火山と同様に、建て安重建屋ですね、の記載について竜巻にも反映する必要があるということを確認させていただいております。
1:56:19	あとはですね鳥羽数文章の位置なんですけども、今後ろの方にまとめてますがまとめる、ルールはないということなので、関連する文書の後に記載するというので修正させていただきます。
1:56:33	あと建物と建屋ですね使い分け、使い分けというか、記載があるのでこれはいつすると。
1:56:43	ということです。あとは、その他考えられる、2章のところでもその他考えられる自然現象っていうところの記載があるんですが、まずこの記載についてその他考えられるっていうところ。
1:56:58	が、竜巻以外のみみたいな、2-にするっていうのと、あとは人為事象についても、ここに入れるかどうかということも含めて記載を修正させていただきます。
1:57:10	あと、同様に
1:57:13	四角のところ、何か最後のなお書きのところに、ですね自然現象の話また書いてあるんで冒頭でも書いてあるから、ここが消せるかどうかというのを確認します。その際に、人為事象との関係も含めて修正させていただきます。
1:57:32	ですね安全、
1:57:34	機能に、
1:57:36	すいません、これは貫入の部分ですね冷却、配管のところ、安全機能に影響を及ぼす等、
1:57:47	影響を及ぼす暑さに加入しないっていうふうなような記載なんですけど、こちらは添付なので具体的に書くというふうに、
1:57:57	いうふうに主、具体的な記載に修正させていただきます。
1:58:02	あとはですね、447 ページですね、これは
1:58:09	開閉できるネットの部分になりますが、図のところですね横方向の移動については、設計でこれ設定あまり影響がないんですっていうふうなことがわかるようなことを記載すると。
1:58:23	いうのとあとはルーターですね今度はルーバーの除外理由が、今は安全機能、安全機能とか冷却機能に影響しないような書き方になってるんですが、そうではなくて荷重方向の話で除外するという方向で修正します。
1:58:41	あとはですね 380 ページの図の矢印がずれているか、すみませんこれはつまらないことですが、確認できておらず申し訳ない、ファイリング取付ボルトのいやしがずれてますんでそちらを修正。

1:58:55	あとは、とですね 2 の図で、防護盤がついているところがあって、これは隙間ができてしまうのが、その着拘束ブレースと内張り。
1:59:10	張りの関係で、隙間ができてしまっているんですが、そういうことを、会則竜巻 16 になるかと思うんですけども、それで表現させていただくと、
1:59:20	その際に 67 ページで修正するのがいいんじゃないのっていうふうなアドバイスもいただいております。
1:59:26	あとは、補助法の盤がですね防護盤口座括弧鋼材に包絡されるとしているんですが大きさの程度かがわかるものをですね、記載をするか。
1:59:39	ということあとは、481 ページの図のところでワイヤーロープが今 1 本しかないんですがこちらは図が適正ではないので、2 本にさしていただくというところ。
1:59:53	ですね。
1:59:54	はい。この辺の修正になろうかと思えます。竜巻の、
2:00:01	修正につきましてもですね、1 週間ぐらいめどで作業させていただきます。以上です。
2:00:11	はい、室長田尻ですよろしく申し上げますけど、竜巻に関してなんですけどただ補足資料があってで、修正がなければ修正がないっていうんで連絡で構わないんですけど、1 回 00 シミズ出していただくときに、
2:00:24	他の部分も含めて文言精査していただいて修正箇所があった場合はそこも意識出していただければ最初に関係するやつで、変更ないですよというんだったらその旨連絡いただければ構わないので、
2:00:37	割と終盤になってきていると思っているので、一式確認したいと思っているので、
2:00:43	細かな文言までできてないやつとか置いたような気がするので、言葉とか並びとか含めて精査いただいて、原燃としては意識見ましたよっていうバージョンで全全体出していただければ、こちらも全体をもう 1 回改めて精査したいと思うのでよろしくお願いいたします。
2:01:00	はい。日本原燃の蝦名です。そうしました。そのように、すいません、院長補足です。最終的にはそうなんですけど、
2:01:14	何ていうんすかね。全体の進め方としてですね。
2:01:18	補正を、
2:01:21	この間はちょっと余りにも不十分な状態で見せましたけど、今回は、
2:01:28	一通りしっかりしたもので出されるということではありつつも、
2:01:33	生産にどれぐらい時間かかるんだっていうところがあって、

2:01:38	それで時間がかかった上で出てきたら、違ってるよってなっても、何か不毛な気がするので、
2:01:45	時間かかるようであれば一旦大枠として、
2:01:50	修正しなきゃいけないというようなところワー対応したものを出示していただいて、
2:01:57	それを確認している間に精査をしていただくと。
2:02:01	いう進め方もあるんじゃないかなと思っていて、
2:02:05	なので先ほどマスキングの話はですね、補正までにやってくればよいというような話を、
2:02:12	したんですけど、そういったところもちょっと全体戦略わあ、考えて、どういうフェーズで出すんだということを明確にさせていただいたらいいかと思います。
2:02:24	少なくとも、
2:02:26	うん。何ですかねこの部分はまだこういうものが対応できてませんっていうのが残ってるのであればそれは伝えていただくということはあると思うんですけど
2:02:35	そういったことも念頭に対応いただければと思います。
2:02:43	はい。日本原燃の蝦名です。今おっしゃっていただいたように、どういう、そうですね一気にやって時間かかるのであれば、それを、
2:02:53	の段階ではここまでというふうな形で出すというのも考えていきたいと思います。以上です。
2:02:59	瀬尾谷です今、松坂からあったように先ほど1週間というやつが、
2:03:05	そういう話
2:03:05	なの。
2:03:07	結構ここまで時間があったので合わせて全体の、
2:03:10	ただ前出してくださいに近いぐらいだったので、そういうのがなくて今から始めてすごい時間かかるんですっていうんだったら求めなくて、
2:03:17	して、今までのやつで変わってる部分があったらくださいねでいいと思ってるのでよろしくお願いします。
2:03:23	はい。はい。日本原燃の蝦名です。おり理解いたしました。
2:03:29	そのように対応いたします。
2:03:33	慎重シミズほか前提を通して規制庁が原燃がよろしいでしょうか。
2:03:42	もうよろしければこれでヒアリングを終了しますので録音を停止します。